

経営の健全化のための計画 の履行状況に関する報告書

平成18年8月

株式会社 新生銀行

目 次

(概要) 経営の概況

1 . 平成 1 8 年 3 月期決算の概況-----	2
2 . 経営健全化計画の履行概況	
（ 1 ）業務再構築等の進捗状況-----	5
（ 2 ）経営合理化の進捗状況-----	2 3
（ 3 ）不良債権処理の進捗状況-----	2 5
（ 4 ）国内向け貸出の進捗状況-----	2 6
（ 5 ）配当政策の状況及び今後の考え方-----	2 9
（ 6 ）その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況-----	3 0
図表 1 . 収益動向及び計画-----	3 2
図表 2 . 自己資本比率の推移-----	3 5
図表 5 . 部門別純収益動向-----	3 7
図表 6 . リストラの推移及び計画-----	3 8
図表 7 . 子会社・関連会社一覧-----	3 9
図表 8 . 経営諸会議・委員会の状況-----	4 0
図表 9 . 担当業務別役員名一覧-----	4 1
図表 1 0 . 貸出金の推移-----	4 2
図表 1 2 . リスク管理の状況-----	4 3
図表 1 3 . 金融再生法開示債権の状況-----	4 5
図表 1 4 . リスク管理債権情報-----	4 6
図表 1 5 . 不良債権処理状況-----	4 7
図表 1 7 . 倒産先一覧-----	4 8
図表 1 8 . 評価損益総括表-----	4 9
図表 1 9 . オフバランス取引総括表-----	5 1
図表 2 0 . 信用力別構成-----	5 1

(概要) 経営の概況

1. 平成18年3月期決算の概況

《決算の概況》

平成18年3月期の損益状況は、対顧マージンをはじめとするマーケット関連業務が好調であったことや貸出業務全般が堅調だったことに加え、リテール・バンキング業務も引き続き順調に推移したことから、業務粗利益は前期比186億円増の1,424億円となりました。一方、経費は除く税金では694億円と年度計画を達成いたしました。この結果実質業務純益は、前期比142億円増の692億円となりました。

なお、以上の収益には、クレジット・トレーディング業務関連収益を含む金銭の信託運用損益395億円を含んでおります。

これに、不良債権処理が全体で49億円の取崩となったことなどが加わり、税引後当期純利益は749億円となりました。

(億円)

	平成17年 3月期 実績	平成18年 3月期 計画	平成18年 3月期 実績	計画比
業務粗利益	1,238	1,352	1,424	72
人件費+物件費	655	695	694	1
経費(含む税金)	689	731	733	
実質業務純益(注)	550	621	692	71
経常利益	467	620	605	15
当期純利益	681	680	749	69

(注) クレジット・トレーディング関連利益等を含む。

《業務粗利益》

業務粗利益は、対顧マージンをはじめとするマーケット関連業務が好調であったことや貸出業務全般が堅調であったことに加え、リテール・バンキング業務も引き続き順調に推移したことから、前期比186億円増の1,424億円となり、年度計画を達成しております。

《経費》

経費につきましては、戦略分野には重点的に経営資源を投入するも、業務の合理化・効率化につき経営の重要課題として取り組んだ結果、経費総額(除く税金

ベース)で694億円と年度計画を達成しております。

(億円)

	平成18年 3月期 計画	平成18年 3月期 実績	計画比
人件費	301	297	4
物件費(除く税金)	394	398	4
経費合計		733	
経費合計(除く税金)	695	694	1

《業務純益》

以上の結果、一般貸倒引当金繰入前の実質業務純益(含むクレジットトレーディング関連利益等)は692億円と、前期比142億円の増益となり、年度計画621億円を達成しております。

《臨時損益・経常利益・当期利益》

臨時損益では、株式等関連損益49億円、貸出金償却・債権処分損6億円などが加わり、経常利益は605億円になりました。これに、貸倒引当金の取崩益55億円、連結納税に伴う子会社からの還付等61億円や繰延税金資産の増加に伴う法人税等調整額23億円の繰入などが加わり、税引後当期純利益は749億円となりました。税引後当期純利益の年度計画値680億円は達成しております。

また、繰延税金資産につきましては、前年度同様、今後1年間の収益見通しに基づき算出しております。当期末の計上残高は280億円(株式等評価差額金における繰延税金負債18億円控除後)となっております。

《剰余金の状況》

経営健全化計画における剰余金の積みあがり状況につきましては、平成18年3月期実績で3,727億円と、計画比68億円超の実績となっております。

(億円)

	平成18年 3月期 計画	平成18年 3月期 実績	計画比
剰余金	3,659	3,727	68

《自己資本比率》

平成18年3月末の自己資本比率は、好調な期間損益に加え、永久優先出資証券及び劣後特約付期限付社債の発行により、Tier 1が1,733億円、Tier 2が1,421億円増加したことから、自己資本総額が大幅に増加いたしました。これにより、連結自己資本比率は、前3月末比3.53%増の15.53%となりました。

	平成18年 3月期 計画	平成18年 3月期 実績	計画比
うちTier 比率	7.40%	10.27%	+2.87%
自己資本比率(連結)	12.00%	15.53%	+3.53%

平成19年3月期の業績予想

平成19年3月期の単体の業績につきましては、実質業務純益(含むクレジット・トレーディング関連利益等)を770億円、税引後当期純利益を750億円と予想しております。

(億円)

	平成18年 3月期実績	平成19年 3月期予想
実質業務純益(注)	692	770
経常利益	605	730
当期純利益	749	750

(注)クレジット・トレーディング関連利益等を含む。

2. 経営健全化計画の履行概況

(1) 業務再構築等の進捗状況

《組織・営業体制の強化》

弊行は、今後の多様な顧客ニーズにスピーディに対応し、専門性の高い金融サービスを提供していくため、本部機構や営業部・支店までを含め、顧客属性と業務の特性に応じたビジネスユニット毎に組織の再編・強化を図っております。

営業部門である「インスティテューショナルバンキング部門」(以下「IB部門」)は、事業法人や金融法人を顧客基盤とするRM(リレーションシップ・マネージャー)チームと、金融商品・サービスを担当するプロダクツチームを統合して創設した部門であり、対顧客マーケティングと金融商品開発の両機能をさらに融合させ、お客様のニーズに最適なソリューションを迅速に提供する体制を構築すべく、逐次組織改正を実施しております。

平成17年5月には、ビジネス成長の著しいノンリコースローン等の不動産ファイナンス業務を独立させ不動産ファイナンス本部を新設し、また長年にわたり構築されてきた取引関係を活かすべく、公的セクターに対するビジネスを独立させ公共金融本部を新設したことにより、IB部門は事業法人本部、金融法人・キャピタルマーケット本部、企業再生本部、コンシューマーアンドコマースナル本部と合わせて計6本部体制となりました。同時に、顧客ニーズにフォーカスしたセグメント毎の業務推進によりビジネス機会の最大化を図るべく、RM組織の再編も行っております。今後とも、お客様の多様かつ複雑化していくニーズに応え、高度な商品・サービスを機動的、効果的に提供する体制の構築に努めてまいります。

リテール部門においては、平成13年6月5日から新しいリテールバンキング業務をスタートし、本店を皮切りに順次店舗のフィナンシャルセンター化を図ってきており(なお、個人のお客様向けには支店の名称を「フィナンシャルセンター」に統一しております)現在までに国内29本支店全てのフィナンシャルセンター化を完了いたしました。また、お客様のニーズに対応した、より良質な金融商品・サービスをより機動的に提供すべく、逐次同部門の整備・拡大を図ってきており、このうち、平成17年6月には、CRM室をお客様サービス室と統合し、顧客に関する情報を統合的に管理し、調査、分析および苦情処理を担当する「顧客開発推進部」を新設し、さらに既存顧客に対するDM等のコンタクトを通じたクロスセルを強化するため「ダイレクトマーケティング部」を新設する等といった組織改正を実施しました。

また、再民営化以降、六本木、目黒（13年12月）を皮切りに5店舗を新規出店しており、さらに、よりよい立地の追求やスペース利用の効率化の観点から、既存の店舗の移転を行ってきております。これらの店舗では、従来の銀行店舗と異なり、新しい機能・デザインを有し、省スペース・省人数による効率性の高い営業を目指しております。

さらに、平成16年6月には富裕顧客層向けのコンサルティングサービスを行う「プラチナセンター」を銀座・梅田に設置いたしました。加えて、新型の軽量店舗「新生バンクスポット」を開発し、平成16年12月に銀座コリドー街に1号店を出店したのをはじめとして、現在、主要都市を中心として、順次展開しているところです。引き続き、優良立地への新規出店・既存店移転を検討してまいります。

さらにスターバックスやデロンギカフェとの隣接店舗化、本店ビル1階のインターネットカフェ「Yahoo! Cafe」の併設等、従来の銀行店舗の固定概念にとられない空間を創出した店舗展開を行っており、お客様のご好評をいただいていることから、今後もこうした施策を推進いたします。

お客様の安全なお取引の確保への取組みとしては、平成17年3月よりATMから現金を引き出すためにはいったん電話などで円普通預金口座への振替手続きが必要な新型円預金「パワー預金」の取扱いを開始し、またキャッシュカードの偽造・盗難対策や金融機関を装った電子メール（フィッシングメール/成りすましメール）による詐欺やスパイウェアと呼ばれるソフトウェア被害などに対する様々なセキュリティ対策を実施しているほか、お客様の安全にかかわるサポート情報をタイムリーに提供しております。

また、財務部門では、平成17年7月に資金部を財務部に名称変更し、さらに9月にはキャピタルマーケット商品の業務執行管理の強化のため、「キャピタルマーケットプロダクトコントロール部」を新設いたしました。

ビジネス部門から独立したコーポレートスタッフ機能を一元化したコーポレートアフェアーズ部門では、平成17年6月に弊行の社会文化貢献活動の推進を図るため、広報部内に「社会文化貢献推進室」を新設いたしました。さらに、7月に法務・コンプライアンス統轄部の2機能を再編し、法務部とコンプライアンス統轄部に分離独立させております。

また、従来よりバーゼルへの対応として、役員や関連部門長、部長で構成する委員会を中心に取組んでおりましたが、平成18年3月には全社的な取組みを強化し、プロジェクトの全体管理を実行するため、副会長を委員長とする正式な「バーゼル委員会」に改組し、また同委員会の事務局として財務プロジェクト部内に「バーゼル準備室」を設置しております。

《経営インフラの高度化》

人事政策

新しい企業カルチャーの創造と競争力のある人材の開発を行っていくためのインフラ整備の一環として、「成果主義の徹底」「人事権の分散化」「外部人材の積極的活用」を骨子とする新しい人事制度を平成12年7月より導入しました。

部門制の実施により人事処遇に関する権限を各事業部門に委ねていくことで、各マーケット属性に合わせた処遇と当該部門におけるプロフェッショナルな人材育成を図っていく体制としました。これに伴い、行員の業務への貢献意欲向上、能力の最大限発揮のため、従来のローテーション人事を廃止し、事業部門主導の人材配置を行っております。

また、新規業務の早期立ち上げ、重点分野強化を図るため、金融商品、リスク管理、情報技術、リテール業務等の分野を中心に中途採用を積極的に実施しております。因みに平成18年3月現在において、平成12年3月以降の外部採用者は約1,130名となっており、このうち外国人は約130名、新卒者につきましては平成13年4月以降採用を再開し、約200名となっております。なお、平成18年4月には40名の新卒採用を行っております。これらの結果として平成18年3月末現在の弊行行員の過半を平成12年3月の再民営化以降に入行した者が占めるに至っております。

一方で、シニア行員を対象としたキャリア開発支援の制度を創設し転職支援を行ってきたほか、人事・総務業務などで外部委託可能なものについてはアウトソースを進めており、さらに抜本的な業務の見直しによる人員効率化を実施する等、トータルの要員数や人件費の抑制に向けた取組みを強化しております。

成果主義的な処遇をより徹底するため、年功的な性格のあった資格制度を廃止し、また、年功的体系であった退職金制度についても全面的な見直しを行い成果主義的な体系といたしました。さらに弊行及び子会社の役職員を対象としたストックオプション制度も導入しております。引き続き収益向上へのインセンティブとなるような制度の導入等を検討してまいります。

また、平成18年4月には各部門から独立した社長直属の組織としてチーフラーニングオフィサー(CLO)をヘッドとする「CLO室」を新設いたしました。CLOにはスペシャリストを招聘し、組織・人材開発戦略等の企画・推進を行うとともに、従来部門毎に行われていた研修・教育を統括的に運営し、総合的で

一貫性のある研修、教育および人材育成の推進を図り、当行企業理念やビジョンアンドバリューを計画的に行内に浸透させてまいります。

経営管理システムの高度化

弊行では投資銀行業務、リテール業務、コンシューマーアンドコマースシャルファイナンス業務を戦略分野と位置づけ、買収を含めたビジネス基盤の拡充、商品提供の多様化に努めておりますが、管理会計レポートに関しましても、こうした業務の多様化や新金融商品・サービスの提供に対応しつつ、分析の高度化・精緻化を進めるべく、継続的にグレードアップを図ってまいりました。

今年度は新連結会計システムの構築・導入を概ね完了し、ビジネスユニット毎・商品毎の収益情報や各グループ会社の財務情報をより迅速かつ有機的に把握可能となりました。またデータベースの拡充・機能向上にも取り組み、顧客毎の収益・採算管理のなお一段の精緻度向上や、高度な金融商品の収益管理・分析力向上に今後とも努めてまいります。

さらに、資産・負債のより精緻な把握・分析に向け、新ALMシステムの導入及び、銀行経理の統合管理にも着手しております。

また、従来よりバーゼル に対応するため、役員や関連部門長、部長で構成する委員会を中心として取組んでまいりましたが、平成18年3月に同委員会を副会長を委員長とする正式な「バーゼル 委員会」に改組し、また同委員会の事務局として財務プロジェクト部内に「バーゼル 準備室」を設置いたしました。これにより、バーゼル の Pillar 、Pillar 、Pillar 全てに対応するプロジェクトの全体管理や財務部門、リスク管理部門をはじめとする全社的な体制の整備、取組みの一層の強化を推進しております。

《収益力の強化および財務体質の改善》

今年度の決算は、戦略分野と位置づけている投資銀行業務、コンシューマーアンドコマースシャルファイナンス業務、リテール業務それぞれが業績を伸ばし、単に当期純利益が増加したのみならず、収益源の多様化も進んでおり、総合的な収益力が着実に増してきているものと認識しております。コンシューマーアンドコマースシャルファイナンス業務につきましては、昨年度中に子会社化した株式会社アプラス、昭和リース株式会社が通年で収益寄与する初めての年度であり、連結ベースのグループ全体業務粗利益の約44%を占めるにいたりました(昨年度は約24%)。今後とも継続的に営業体制・業務フロー・サービス内容等あらゆる観点から見直しを行うとともに、お客様のニーズにマッチした商品開発や、お客様が求めるソリューションビジネスを展開していくことにより、収益力をなお

いっそう高めてまいります。

リテール分野では、総合口座 Power Flex（パワーフレックス）を中心に住宅ローン「パワースマート住宅ローン」、「パワード・ワン」、「パワード・ワン プラス」をはじめとする新型円定期預金、個人年金保険商品等の新商品が着実に実績を伸ばしており、銀行全体への収益寄与も本格的な推移を見せるようになっております。平成18年2月には一時払終身保険の販売を開始、同年3月には、パワースマート住宅ローン〈長期固定金利タイプ〉の取り扱いを開始、また引き続き新型の円定期預金を投入するなど、お客様の多様なニーズにお応えできるよう、商品・開発のサービスを進めるとともに、富裕層顧客に対する法人金融商品のクロスセルも進めてまいります。

対顧チャンネルにつきましては、従来からの個人富裕層向けプラチナセンターに加え、スピ・ディ・で合理的な現代人のライフスタイルに合った使い勝手の良い店舗形態としての軽量店舗「バンクスポット」の設置、ATM網の充実等を図っております。ATM網につきましては、東京メトロ駅構内の設置を進めており、平成18年3月までに30駅、55台の設置を完了し、東京メトロ内で最大のATMネットワークとなりました。また、平成18年2月には表参道ヒルズにイタリアのデロンギ社のイタリアンカフェとの隣接店舗として新たにシンセイバンクデロンギカフェを開店いたしました。これらの取り組みにより、平成18年3月末現在の口座数は170万口座を突破いたしました。今後とも、お客様の利便性、取引チャネルの拡大に努めてまいります。

法人分野では、昨年度に株式会社アプラス、および昭和リース株式会社の子会社化、および、シンキ株式会社の転換社債の株式転換権行使により、信販、クレジットカード、リース業務、消費者向けローン等のコンシューマーアンドコマースファイナンス業務を弊行グループで提供できる体制が整いました。今年度には、中国・四国地方を中心とした事業基盤をもつ全日信販株式会社へのアプラス社からの出資、グループ子会社の複数社で保有されていたリース資産の集中化を進めるなど、更なる収益基盤の拡大、管理、営業の効率化を進めております。

また、投資銀行業務につきましても、ノンリコースローンをはじめとする不動産ファイナンス、国内・台湾や韓国を中心とする海外の不良債権投資、住宅ローン、カードローンをはじめとする債権流動化等の証券化ビジネスが堅調な実績を上げているとともに、好調な株式市場を背景に、マーケット関連取引で大きな実績を上げております。

海外関連では、新たにドイツにおいてノルト/LB、ウエストLBとの合併事業によってドイツにおける不良債権処理を目的としたビジネスに参入いたしましたほか、すでに展開している韓国における不良債権ビジネスについても一層の強化を進めております。また、平成18年3月には、あいおい損害保険株式会社の英国子会社の買収を行いました。また、平成17年5月に開業した英国証券子

会社、新生インターナショナルは、ユーロ市場を活用した証券化商品、仕組み債など、お客様のニーズに沿ったより魅力ある商品の組成・アレンジ業務を行っており、日本国内投資家に対しては、新生証券と連携して商品提供などを行っております。

ノンリコースローンについては、従来同様有料老人ホーム向け案件や、地域金融機関との協調による案件などの新たな取り組みなどの、業務拡大に取り組んでおります。

証券化ビジネスにつきましては、平成17年度において約2,778億円の案件を成約いたしました。また、平成18年2月に楽天との合併による住宅ローン専門の金融会社を設立しました。当行は住宅ローン証券化技術および、証券化商品販売の面から同社の運営に携わってまいります。

平成18年2月には、弊行の日本の銀行市場における独自性や、より強固な営業基盤を構築する戦略の持続性に対するポジティブな評価により、ムーディーズによる長期債・長期預金格付け、財務格付けが、それぞれBaa1からA3に、DからD+に格上げされております。

財務面では、まず資金調達において、格付け向上やお客様からの信任の高まりを背景に、調達コストが低下するとともに、預金口座数の増加など調達基盤の拡大および安定化が着実に進展しております。また、平成18年2月、3月に、優先出資証券および劣後特約付期限付社債の発行を行い、あわせて14億7千5百万米ドル、10億ユーロの調達を行いました。更にこれらの調達に合わせ、過去に高利で発行した永久劣後債務約1,170億円を順次償還いたします。以上により平成18年3月末時点の連結ベースでの自己資本比率および、Tier1比率はそれぞれ、15.5%、10.3%になりました。不良債権の状況につきましては、平成18年3月末現在で、金融再生法ベースの開示債権は425億円、不良債権比率は1.03%と、引き続き低い水準で推移しております。

《業務の状況》

弊行は、顧客や市場のニーズを踏まえ、従来の商品、サービスの提供に加え、新たにリテール分野や先進的・新金融分野等へ積極的に取り組むことで有益で革新的な金融商品やサービスの提供に努め、顧客満足度の向上と収益力の強化を図っております。こうした新しい戦略分野において、具体的には以下の諸施策を実施しております。

リテール(個人取引)分野

1) 新たなリテールバンキングの拡大

平成13年6月5日に「新生銀行」に行名変更して1周年を迎えたのを機に、新たなリテールバンキング業務をスタートいたしました。

以降、弊行はお客様から見た良いサービスは何かを常に考え、顧客満足度向上のための様々な施策を行ってきており、このことが評価されて、平成17年8月に発表された日経金融機関ランキング調査の「顧客評価(満足度評価)」で弊行は2年連続で1位にランクされました(日経経済新聞社実施：三大都市圏調査)。

具体的には以下のような取り組みを行っております。

(a)「総合口座 PowerFlex(パワフレックス)」の推進

パワフレックスでは、簡単な申込書一枚でスピーディに口座開設ができ、債券、円預金、外貨預金、投資信託の取引を可能にいたしました。また、さまざまな取引が電話やインターネットで24時間365日利用可能なサービスの提供を行っております。

こうした高い利便性等から、「パワフレックス」はお客様よりご好評いただいております。個人のお客さまの口座数は旧来からの口座を含め、平成18年3月末現在で170万口座を超えております。

(b) 個人向け商品展開

預金商品については、元本保証で好金利の商品に対するお客さまのニーズにお応えする円定期預金「パワード・ワン(期間延長延長特約つき5年または8年満期)」を平成16年4月に開発いたしました。平成17年5月より取り扱いを開始した「パワード・ワン プラス(期限延長特約付き5年または10年満期)」と合わせた平成18年3月末現在の残高は9,000億円を超えております。

加えて、預入期間のより短い元本保証の好金利商品へのご要望にお応えして、平成18年4月より「ニュー パワード・ワン(期間延長特約つき3年または5年)」のお取り扱いも開始しました。

投信窓販は平成12年4月より公社債投資信託の販売から開始し、順次品揃えと販売チャネルの拡充をしてまいりました。弊行は一般的な公募国内投信、オルタナティブ戦略投信の双方ともに拡充に努めました。特にヘッジファンドをはじめとするオルタナティブ戦略投信につきましては、中長期的な投資において魅力的な収益獲得を目指すという商品特性から高いニーズをいただいております。投信預かり残高に占める割合も少なくありません。これら投信窓販の積極的な施策展開はお客様の健全な資産形成への寄与と、弊行の安定的かつ適正な水準の手数料収入確保の双方を目指しております。平成18年3月末現在のリテール部門投信預かり残高は3,500億円を超えております。

また、平成14年10月より保険業務の規制緩和に伴い銀行窓口における個人年金保険の販売が解禁されたことを受け、弊社におきましても、個人年金保険の販売を開始しております。幅広い個人のお客様のニーズに対応すべく、平成18年2月より新たに一時払終身保険の取り扱いを開始いたしました。平成18年3月末現在の個人年金保険・一時払終身保険の預かり残高は1,500億円を超えております。

さらに、平成18年4月からは、日本初となるインターネットで申込可能な投資型年金保険（引受保険会社：ウィンタートウル・スイス生命）の取り扱いを開始いたしました。

加えて、証券取引法の一部改正等に伴い平成16年12月より銀行による証券仲介業が解禁となったことを受け、平成17年6月には、楽天証券株式会社との提携により、総合口座パワーフレックスをお持ちのお客さまへインターネットバンキング「新生パワーダイレクト」を通じての証券取引サービスの提供を開始いたしました。

（c）店舗のフィナンシャルセンター化

平成13年6月の本店を皮切りに現在までに既存全店舗のフィナンシャルセンター化を完了しました。加えて、新しい店舗として平成13年12月に六本木および目黒、平成14年7月に広尾、平成15年3月には千葉県船橋市の「ららぽーと」に出店しております。ららぽーとフィナンシャルセンターは弊社初のインストアブランチとして、元旦を除き、土・日・祝日を含めて営業を行っております。また平成15年6月には二子玉川フィナンシャルセンターを出店いたしました。一方、よりよい立地の追求やスペース利用の効率化等の観点から、既存店舗の移転も行っており、平成15年度以降では、平成15年4月に日比谷フィナンシャルセンターを移転し汐留シオサイトフィナンシャルセンター、六本木フィナンシャルセンターを移転し六本木ヒルズフィナンシャルセンターを開設しております。汐留シオサイト、六本木ヒルズではいずれも国内最大級の再開発プロジェクト内のフルサービス銀行店舗として新たなお客様の開拓を目指しています。加えて、平成15年5月には名古屋フィナンシャルセンター、平成15年10月には仙台フィナンシャルセンターも移転いたしました。また、土曜営業の拡大も実施しており、平成18年4月1日より開始した3店舗を加え、現在までに5店舗で実施しております。

富裕層のお客さまによりきめ細かなコンサルティングサービスをご提供するため、平成16年6月に「銀座プラチナセンター」「梅田プラチナセンター」を設置しました。また、新型の軽量店舗「新生バンクスポット」を開発し、平成16年12月に1号店「銀座コリドー街バンクスポット」を設置し、その後、平成18年3月末までに京橋、新宿南、阪急梅田、心齋橋、

表参道ヒルズに設置しております。

従来の銀行店舗の固定観念にとらわれない空間を創出し、迅速なお取引から充実したコンサルティングサービスまでお客さまのニーズに応じてご利用いただけるよう今後も、このようなビジネス・商業集積地域をはじめ優良な立地への新規出店・既存店移転、土曜営業の拡大を検討してまいります。

(d) お客さまの安全なお取引の確保への取組み

当行では、平成17年3月より新型円預金「パワー預金」の取扱いを開始しております。本預金は普通預金のような入出金のフレキシブルさと定期預金のような好金利を兼ね備えた商品ですが、ATMから現金を出金するためにはいったん電話などで円普通預金への振替手続が必要であり、昨今の偽造キャッシュカードによる預金引き出しの被害拡大防止にも役立つものとなっています。

同じくキャッシュカードの偽造・盗難の犯罪対策の一環として、当行ATMならびに提携ATM、J-Debitの出金・利用限度額については平成17年9月より、振込・振替については平成17年12月より、限度額の引き下げを実施し1日当たり50万円といたしました。ただし、お客さまのご要望により0円から200万円までに設定変更が可能となっております。

また、金融機関を装った電子メール(フィッシングメール/成りすましメール)による詐欺やスパイウェアと呼ばれるソフトウェアによる被害が問題となっていることを踏まえ、当行のインターネットバンキング(パワーダイレクト)では様々なセキュリティ対策を実施しているほか、お客さまのお取引の安全にかかわるサポート情報をタイムリーに提供しております。

2) 抜本的な組織改正の実施

新しいリテールバンキング業務の立ち上げを機に平成13年7月に「個人部門」から「リテール部門」への名称変更を始めとしてプロモーション・店舗開発機能の充実等を目指す抜本的な組織改正を実施して以降、法務・コンプライアンス統轄部(平成17年7月より法務部とコンプライアンス統轄部に再編)に属していたお客様サービス室のリテール部門への移管などを行ってまいりました。さらに、組織体制の効率化を図るための組織改正を行うこととし、平成15年6月には住宅ローン等リテール業務にかかる不動産ローン商品全体を推進すべく、住宅ローン営業部等を統合して「ローン商品部」を設置しております。

また、平成16年4月には、全フィナンシャルセンターをその傘下におく「プラチナバンキング部」や、リモート取引を主に利用されるお客様へのサービスを担当する「マスリテールバンキング部(現在のダイレクトバンキング

部)」を新設、平成17年6月には、CRM室をお客様サービス室と統合し、顧客に関する情報を統合的に管理し、調査、分析および苦情処理を担当する「顧客開発推進部」を新設するなど組織改正を実施し、顧客ニーズに対応した業務展開を行っていく体制整備を図っております。

3) リモートチャネルの拡充

平成13年6月よりATMの24時間365日稼働を開始しました。ATM提携につきましては、都市銀行、信託銀行、郵便貯金に加え、平成13年12月にはアイワイバンク銀行（現在のセブン銀行）とのATM提携を開始し、パワーフレックスの保有顧客がセブン-イレブン等に設置の同行ATMを24時間365日手数料無料でご利用いただけるようになりました。平成14年3月には京浜急行電鉄とのATM提携を開始し、パワーフレックス保有顧客が同電鉄駅構内等に設置されるATMを朝6時から深夜24時まで手数料無料でご利用いただけるようになりました。この「京急ステーションバンク」は、平成18年3月末現在で37カ所に計48台を設置するに至っております。平成15年11月には株式会社デイリーヤマザキと、デイリーヤマザキ店舗内への弊社ATM設置につき合意し、平成18年3月末現在、19店舗に設置しております。平成16年2月には相模鉄道株式会社との提携により横浜駅構内へATMを設置し、平成16年7月には近畿日本鉄道株式会社と提携し、平成18年3月末現在、6つの駅に計10台のATMを設置しております。平成17年3月から東京メトロ駅にATMの設置を開始し、平成18年3月末現在、大手町、新宿三丁目、赤坂見附、高田馬場など主要30駅にATMを設置しております。平成18年3月末現在、弊社ATMの設置台数は348台となりましたが、今後引き続きATM設置先を拡大し、顧客の利便性向上を図っていく方針です。

また、平成13年7月のJデビットサービス、平成13年8月の国際キャッシュサービスの開始によるカード機能の多様化等も着実に推進しております。クレジットカード業務につきましては、アメリカン・エクスプレス・インターナショナル, Inc.（日本支社）とのマーケティング提携を開始し、平成14年8月から新生アメリカン・エクスプレスのカードの提供を行っております。

平成16年9月には、海外発行のキャッシュカード・クレジットカード対応のATM設置を六本木ヒルズのATMコーナーで開始し、平成18年3月現在で229台になりました。日本在住の外国人、日本への旅行者、海外の金融機関に口座を持つ方には大変便利なサービスで、今後もATM新設箇所や空港、駅やオフィス街などニーズのある場所に順次設置してまいります。

4) 住宅ローンへの取り組み

住宅ローンにつきましては、顧客基盤拡大の重要な柱として位置付けております。

平成14年2月より、新しいスタイルの住宅ローン「パワースマート住宅ローン」の取り扱いを開始いたしました。

パワースマート住宅ローンは、普通預金に置かれている余剰資金で自動的に繰上返済することにより、返済期間・支払利息を大幅に削減することが可能となる、従来の住宅ローンとは異なる画期的な商品であり、貸出残高は平成18年3月末で4,300億円を超えております。

金融商品分野

1) 投資銀行業務の順調な拡大

不動産案件を中心とするノンリコースローン業務や資産証券化業務において、顧客企業におけるバランスシートのスリム化や新たな不動産投資ニーズに応えることにより収益の実現を図りました。

ノンリコースローン業務におきましては、従来同様、オフィスビルや賃貸マンション、商業施設、ホテル、およびそれらの開発案件に対するローンを手掛けました。また、資産の回転による新たな収益機会の発掘のため、実行済ノンリコースローンの一部を機関投資家に売却する業務を開始しました。

証券化業務におきましては、平成17年度において、弊行は約2,778億円の案件を成約いたしました。

特に、以下に掲げるリパッケージ（再証券化）型の証券化商品及びマルチセラー事業証券化プログラムについては、当行の独自手法により、弊行の案件の伸長に大きく寄与しております。

1. シナジー・ツー・ファンディング(発行額：約490億円)

すでに発行された複数の商業用不動産担保証券などを裏づけ裏付けとする債務担保証券(CDO-Collateralized Debt Obligations)

2. ハイドラ・ファイブ(発行額：約840億円)

地域金融機関を含む複数のオリジネーター（原債権保有者）から取得した住宅ローン債権を裏づけ裏付けとする資産担保証券(RMBS-Residential Mortgage Backed Securities)

3.アーケード・ファンディング（発行額：約230億円）

裏付け資産の処分価値ではなく、特定の事業から継続的に生み出される将来のキャッシュ・フローを裏付けとして投資商品を組成した証券化。

(WBS-Whole Business Securitization)

また、地域金融機関の保有する住宅ローン、商業用不動産等の証券化アレンジメント業務についても、積極的に取り組んでおります。平成18年1月には、当行は楽天株式会社と楽天モーゲージ株式会社（仮称）を設立することで合意いたしました。楽天の顧客基盤・オンラインノウハウと、当行独自の住宅ローン証券化技術を活かし、業界内でも最低金利レベルで住宅ローンを提供することを目指し、平成18年10月の営業開始に向けて準備を進めております。

企業再生の分野では、ドイツに設立した不良債権専門の合弁会社が現地での許認可を受けて営業を開始しました。また、韓国においても現地大手金融機関の保有するサービサー子会社の株式を取得しました。これらのサービサーは、国内で蓄積した不良債権処理の専門知識・能力を海外において最大限活用することを可能とするプラットフォームとしての役目を果たし、これによりクレジットトレーディング業務の海外での投資機会が増加しました。国内においても従来手法に加え、売り手サイドの顧客部門と幣行プロダクト部門による共同マーケティングの展開等の新しい手法を取り入れることにより、競争の激しい市場にあってローン資産の購入は順調に進みました。

また、アセットマネジメント業務においては、英国のブルーベイ・アセット・マネジメントや米国のレミアス・キャピタル・グループ、スミス・ブリーデン・アソシエーツといった海外の有力資産運用会社との間で投資運用商品の供給販売について業務提携し、多様な顧客ニーズに対応できる最適な商品を取り揃えております。

コンシューマーアンドコマーシャルファイナンス業務におきましては、連結子会社の株式会社アプラス、昭和リース株式会社、持分法適用関連会社のシンキ株式会社をはじめとする各社が有する事業ノウハウ・顧客基盤と当行の金融・IT技術を組み合わせることによる相乗効果の創出により、当該業務の基盤構築を進めております。

株式会社アプラスにおいては、平成18年3月に全日信販株式会社の第三者割当増資引受により連結子会社化しました。今後連携を強化してビジネスの一層の強化をはかり、さらなる収益基盤の拡大ならびに企業価値の向上に取り組んでいく予定です。

以上のとおり、顧客企業へのソリューション・ビジネスの分野において収益機会の拡大を図り、これにより収益基盤の多様化を図るべく、投資銀行業務の強化・拡充を行っております。

2) 組織力の強化

平成17年5月に、ビジネス成長が著しいノンリコースローン等の不動産ファイナンス業務を独立させ「不動産ファイナンス本部」を新設しております。同時に、公共セクターに対するビジネスを独立させて公共金融本部を新設しており、この結果、I B部門は事業法人本部、金融法人・キャピタルマーケット本部、企業再生本部、コンシューマーアンドコマースナル本部と合わせて計6本部体制となっております。

さらに、事業法人本部内にヘルスケアビジネスに特化した専門部署を設けるなど新たな顧客ニーズの分野の開拓をも進めております。

加えて、投資銀行部門とリテール部門のノウハウを融合して企業経営者など個人富裕層及びこれに関連する法人の多様なニーズに応えることにより、顧客サービスの向上と銀行全体の収益力強化・企業価値の向上を図るため、I B部門とリテール部門が共同して富裕層に対するプライベートバンキング業務を推進する体制を構築し、当該業務での収益力の強化を図っております。

《今後の方向》

弊行としましては、今後とも顧客・市場のニーズに対応し、金融債や貸出などの既存の金融サービスに加え、一層有益で革新的な金融商品・サービスを提供していくため、グループ会社の拡充を含めて積極的な業務展開を行ってまいります。具体的には、以下の業務分野を始めとして、付加価値の高い業務分野の一層の拡充を図っていく方針です。

高度化する運用ニーズに欧米の先進的ノウハウでお応えしていくアセットマネジメント業務（投信業務、投資顧問業務、企業年金関連業務等。新生インベストメント・マネジメント等）

直接金融ニーズに貢献する証券化業務（証券子会社、信託子会社）

新しい資金調達ニーズに対応するストラクチャード・ファイナンス業務（ノンリコースファイナンス、LBO、MBO等の買収ファイナンス、証券化ファイナンス、プロジェクトファイナンス）

銀行本体と異なる顧客層へのアクセス、商品・サービスの提供を目指した、グループとしての金融関連ビジネス(各種ノンバンク、投資、リース、証券、保険、その他金融関連業務)

産業、企業の活性化・再生のためのコーポレート・アドバイザリー業務、プライベートエクイティファンド業務、DIPファイナンス業務(事業再編、M&A、スピンオフ、リストラクチャリング等)

先進的ノウハウを導入したクレジット・トレーディング業務

リスク管理や財務管理を支援する新金融技術等を活用した財務戦略提案業務・格付アドバイザリーサービス

個人のお客様の資産管理や運用相談ニーズをトータルにサポートしていくプライベートバンキング業務

お客様の利便性向上のためのテレフォン、インターネット等を活用したリモートチャネルやATM網、ならびにサービスのさらなる拡充

個人のお客様の住宅ローン借入や資金借入ニーズに応える貸出業務

なお、海外業務につきましては特別公的管理期間中に撤退しておりましたが、近時の国内金融法人取引先等の資金運用ニーズ多様化・高度化に伴い、海外の有価証券や貸出債権への投資意欲は高まっており、弊行としても出資先金融機関や海外市場での経験豊富な弊行経営陣のノウハウ等を活用し、先進的で顧客ニーズに合った資金運用商品の開発・販売を積極的に展開するため、海外でのアクセスポイントの整備を行っております。その一環として、すでに米州でのノンバンク子会社として新生キャピタルを立ち上げており、さらにユーロ市場での弊行グループの証券業務を強化するため、英国での証券子会社として新生インターナショナルを開業いたしました。

また、弊行が国内市場で培ってきた経験、専門知識を海外の優れたパートナーと組むことにより最大限に活用していくという海外戦略の一環として、ドイツの合弁会社設立や韓国のサービサー子会社取得等を行っておりますが、平成18年5月には、台湾の金融持ち株会社である日盛金控への戦略的投資について同社と合意しております。

《リスク管理の高度化》

弊行は、リスク管理を経営の最重要課題の一つと位置付け、体制の整備・向上

に努めております。信用リスク・市場リスクのみならず、弊行全体がかかえるリスクの総和を把握し能動的な管理を行っていくため、金融機関が抱えうる各種リスクについての基本認識およびリスクマネジメントの基本方針を平成12年11月に「リスクマネジメントポリシー」として制定しましたが、このポリシーを頂点としたリスク管理関連ポリシー、これらのポリシーに沿って業務のやり方の細目を定めたプロシージャの体系を定めております。

また、統合的なリスク管理の手法であるリスク資本制度につきましては、信用リスク、市場リスク、投資/株式関連リスク、金利リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクの各リスクカテゴリーに関してのリスク量の計測を行い、銀行全体のリスク量、部門別の資本帰属の状況をモニターすることにより、経営体力とリスク取得の状況を統合的に管理しております。

信用リスク

(信用リスク管理)

信用リスク管理にかかるポリシー、プロシージャの整備については、全行的な社内規定整備の中、再編作業を行い、平成13年9月に上記「リスクマネジメントポリシー」に即し、「クレジットポリシー」の改定を行い、平成14年1月に「クレジットプロシージャ」を制定し、一連のポリシー、プロシージャの再編を完了いたしました。

個別与信案件の決定に際しては、承認プロセスの客観性・透明性を確保する趣旨から合議形式の意思決定プロセスを採用しております。

(行内格付・ローングレーディング管理)

行内債務者格付制度については、弊行のポートフォリオ状況の変化および外部格付機関との整合性の観点から見直しを行い、以下を骨子とする新しい格付制度を平成13年2月より導入しました。

【行内格付制度の特徴】

- ・信用力序列確保のためのモデル精度の向上および適切な定性要素の反映
- ・外部格付機関との整合性確保
- ・連結会計制度への対応
- ・業種間の格付体系の整合性確保

具体的には、外部格付機関による格付をベースとしたモデル学習用データを用い、格付推定モデルによりモデル格付を算出し、必要に応じ総合調整を加えてランクを導出する方法を採用しております。

また、債務者格付区分は自己査定による債務者区分との整合性を確保しており、さらに、債務者信用力に重大な影響が発生した場合に早期ウォーニングを

発するクレジットウォッチ制度ともリンクした仕組みとしております。

また、債務者格付のみならず、個別案件ベースの信用状況を把握する観点から、債権保全状況を織り込んだ期待損失を基準とした案件格付制度を平成13年5月より実施いたしました。

同時に、与信権限体系につきましても、債務者グループの与信総額のほか、案件格付の概念を導入して、より適切な与信判断を行う体制としております。

マーケットリスク

A L M、バンキング、トレーディングに係る全ての市場リスク管理、および流動性リスク管理の最高意思決定機関として、社長の決議機関であるA L M委員会を設置し、A L M全体の金利リスクリミット、トレーディングに係るリスクリミット(V A R)、流動性リスクに係る資金流動性準備水準・資金ギャップ許容枠の設定など、市場リスク・流動性リスクの全体枠の決定を行う体制としております。

合わせて市場リスク管理委員会をA L M委員会の下部組織として設置し、リスク管理部門長を議長とし、バンキング、トレーディングの市場リスク取得部署の部長を中心としたメンバーにより構成し、週次にて市場リスク管理部からのレポートを中心に、市場リスクの取得状況、損益の状況、資金流動性の状況などについて、タイムリーに経営層宛に報告する体制としております。

また銀行全体のリスク管理の基本規定である「リスクマネジメントポリシー」の下部規定として、バンキング勘定における資産負債総合管理を適切に行う上での普遍的かつ基本的な指針と規範を定めた「資産負債総合管理ポリシー(A L Mポリシー)」を、トレーディング勘定については「トレーディング勘定におけるリスク管理ポリシー&プロシージャー」を制定し、その枠組み、手続きを明らかにしております。

その他、市場リスク関連取引の内デリバティブ取引については、取得する信用リスク、流動性リスクを財務会計に反映させるため、公正価値の算出に当たっては、以下の2種類のリスクを反映させております。

- 1) デリバティブ取引関連のカウンターパーティーの信用リスクについては、カレントエクスポージャーに加え、将来発生する可能性のあるポテンシャルエクスポージャーを考慮した予想損失を、オンバランス取引と同様に債務者区分に応じて算出の上、公正価値に反映しております。
- 2) トレーディング勘定におけるデリバティブ関連取引に関しては、通常商品についてはビッド・オファーコスト、及びエキゾチック商品について

は処分コストを公正価値に反映しております。

流動性リスク

資金流動性リスクの適切な管理は、安定した業務運営の前提をなすものであるとの認識のもと、「資金流動性リスク管理ポリシー」を定め、流動性リスク管理における基本的な指針と規範を明らかにすると共に、日常の流動性リスクモニタリングの枠組みを規定しております。また流動性準備資産の適正な水準を、バランスシートの資産・負債の状況に応じ、月次で行うストレステストに基づき見直すなど、きめ細かな流動性管理を行う体制としております。

流動性危機時の対応としては「資金流動性危機コンティンジェンシープラン」を定め、資金流動性危機時における具体的対応方針・方策を明らかにしております。本プランは、外部要因、内部要因に係らず、資金流動性に問題が発生するか、発生すると予想される時の、本プランの発動および解除に関する具体的手続、具体的対応方針、危機時における危機管理本部の設置について明文化したものです。

加えて、個人顧客を中心として従来の債券中心から預金による資金調達へのシフト、CLOによる資金調達など、従来からの中期的な課題である調達手段の多様化による資金流動性リスクの分散化に取り組んでおります。

オペレーショナルリスク

ポートフォリオ・リスク統轄部内にオペレーショナルリスク担当を設置し、銀行包括保証保険（BBB保険）、業務過誤賠償責任保険（E&O保険）への加入等によるリスク移転や体制整備を図ってまいりました。

一方、オペレーショナルリスクの計量化につきましては、損失分布手法により、一定の信頼水準における必要資本（リスク資本）の計測を行っております。

EDPリスク

弊行の情報システム戦略は、安全性・信頼性、柔軟性、拡張性の3要素が重要であると考えております。

具体的には、顧客との取引を安全に行うため、システムインフラを堅牢で安全性・信頼性の高いものに維持しており、また、絶えず変化する顧客ニーズに応える新しい商品・サービスをスピーディに提供することができる柔軟性のあるシステムを構築し、ビジネスの成長を目指しております。さらに、今後の顧客数および取引量の増加に対応できる拡張性を確保しております。

このため、最新のテクノロジーを活用したシステムを短期間かつ低コストで構築する体制を保有しております。

また、これらのE D Pリスクの軽減対策として、事業継続計画、災害時復旧計画、個人情報保護策、不正防止対策に取り組んでおります。

加えて、弊行では平成16年3月に取得したI S M S適合性評価制度の認証について、3年目にあたる平成18年3月に継続審査を完了し、組織マネジメントの機能として、自らのリスクアセスメントにより必要なセキュリティレベルを決め、計画的に資源配分しシステム運用を行い、保護すべき情報資産について、機密性、完全性、可用性の維持改善を実現しております。

法務・コンプライアンスリスク

コンプライアンス統轄部において、平成17年度のコンプライアンス・プログラムの実施結果について総括を行うとともに、それを踏まえて新年度のコンプライアンス・プログラムを策定いたしました。

同部は、その内容を平成18年4月開催のコンプライアンス委員会および経営委員会に報告・付議の上、平成18年度のコンプライアンス・プログラムを確定しております。

なお、平成17年度のコンプライアンス・プログラムにおける重点施策のひとつであった「公益通報者保護法（平成18年4月1日施行）への対応」につきましては、手続の独立化、外部通報先（弁護士事務所）の設置等、従来のコンプライアンス・ホットラインを強化する形で体制を構築いたしました。

平成18年度につきましては、「コンプライアンス・ホットライン制度の適確な運営」、「グループコンプライアンスの強化」、「金融商品取引法への対応」等をコンプライアンス・プログラムの重点課題として、引き続き真摯にコンプライアンス活動に取り組んでまいります。

グループ全体における内部管理体制の強化

弊行では、監査部が各部店宛のみならず主要子会社宛にも定期的な内部監査を実施しており、その指摘事項について被監査部署・子会社が迅速・適切に対処する等、グループ各社の内部管理の厳正化を推進しております。

また、グループの拡大・充実に伴い、連結ベースでの経営管理・コンプライアンス体制確立のため、社内規程の整備や経理の一元管理推進等の諸施策を実施すること等を通してグループ全体としての内部管理体制の強化を推進しております。

なお、子会社である新生信託銀行株式会社が、不動産管理处分信託業務において平成18年4月26日付で行政処分を受けました。弊行としてもこれを厳粛に受け止め、グループにおける法令遵守の一層の徹底と内部管理体制のさらなる強化に取り組み、再発防止に努めてまいります。

(2) 経営合理化の進捗状況

業務の合理化・効率化については、定期的に行内全部門長による経費運営に関する会議を開催するなど、経営の最も重要な課題の一つとして取り組んでおり、収益力の更なる強化に向けた戦略分野への経営資源の重点投入と表裏一体に取り進めております。

《人件費について》

収益機会の拡大に伴う業務量の増加に対応すべく、行員でなくても対応しうる業務については、相対的に低コストである派遣会社社員を活用し、行員増の抑制に努めております。

さらに、より一層の人件費抑制を図るべく機械化関連投資を進めるとともに、プロフェッショナルな人材を厳選して中途採用し、また社内公募による人事異動を積極的に取り進め、銀行全体としての適切かつ効率的な人員配置に努めております。

これらの施策の効果があいまって、人件費の増加は厳しく抑制され、今年度の人件費については年間計画を4億円下回る実績となりました。

《物件費について》

上記の全部門長による会議において、1件25百万円以上の支出全てについて明細を報告するなど、なお一段の合理化に向けて様々な角度から検討を重ねております。

広告宣伝費用につきましては、広告運営を抜本的に見直し、毎年行っていた12月のボーナスキャンペーンに係るテレビコマーシャルを本年は見送るなど、費用対効果を一層厳しく管理しつつ、メリハリの利いた経費運営をすすめてまいりました。さらに、お客様へのお取引レポート送付時の同封物についても、セグメント毎に効率的な絞り込みを行ってまいりました。その結果、広告宣伝費用については大幅な削減を実現いたしました。

一方、経費を抑制しつつ顧客の利便性を高めるべく、拠点の新設は軽量店舗「バンクスポット」にて取り進めており、将来の人件費や店舗費等の増加抑制を進めておりますが、設備に係る一時費用が生じて当期の機械化関連費用の増加が不可避となっております。

加えて楽天証券(株)と提携してインターネットによる証券仲介サービスを開始した等、顧客向けのシステム開発・運営に係る先行投資的な機械化関連費用も発生いたしました。

口座数や預り資産の増加や新商品の積極投入によって業務粗利益は順調に伸びておりますが、一方これに伴って通信費・印刷費・預金保険料等、顧客まわりでの取引費用も増加の已む無きに至っており、今年度の物件費のみで見ると年間計画を4億円上回りました。

しかしながら、電子メールから直接ファックスの送受信ができるファクシネーション・システムを導入するなど、引き続き総合的な合理化・効率化を推進しており、人件費と物件費との合計では、年間計画の範囲内にとどめております。

今後も、収益力の一層の強化を図るための戦略分野における投資や取引関連費用の増加は不可避と見込まれますが、メリハリの利いた経営資源の配分を行うことにより、その投資効率を高め、また既存分野においても引き続き積極的な合理化・効率化を図り、経費増加の抑制に努めてまいります。

(3) 不良債権処理の進捗状況

平成18年3月末の不良債権の状況につきましては、金融再生法開示不良債権全体で、平成17年3月末比93億円減少し、425億円となっております。取引先からの回収等の進展により、要管理債権、危険債権ともに減少しております。

この結果、貸倒引当金は55億円の取崩超となっております。加えて貸出金償却2億円・債権処分損が4億円計上されていることから、平成18年3月期の不良債権処理は、全体で49億円の取崩となっております。

なお、不良債権の最終処理額は直接償却を含めて総額53億円となっております。

弊行は、18年3月期において債権放棄は実施しておりません。

弊行は、債権放棄等により取引先の支援を行う場合には、以下諸点を慎重に検討した上で実施しております。

債権放棄を通じて取引先の再建が図られ、残存債権の健全化といった合理性が認められること。

債権放棄による支援により、企業破綻による社会的損失を回避しうること。
再建計画等を通じて当該取引先の経営責任が明確にされていること。

弊行は、企業再生を不良債権処理の手段としてのみならず、広くソリューションビジネスの一環として位置づけております。リストラクチャリングニーズのある企業に対し、総合的な提案を行い様々な役割を果たすことにより、事業再生に貢献するとともに、収益機会の拡大を図っております。

(億円)

	平成17年 3月期 実績	平成18年 3月期 実績	増減
要管理債権	65	7	58
危険債権	421	207	214
破綻更生債権等	31	211	180
再生法開示不良債権計	518	425	93

(4) 国内向け貸出の進捗状況

《資金需要の動向》

日本経済は一時的な踊り場から脱し、緩やかな回復基調が継続しております。国際情勢や原油相場動向といった懸念材料もありますが、海外経済も堅調であり、国内外のこのような状況を反映して企業業績も回復しつつあります。こうしたことから設備投資は一部で増加の動きが見えてはおりますが、まだ資金需要が回復したとは言えない状況です。

《国内向け貸出》

国内向け貸出につきましては、上述の通り景気の底打ち感が生じる中であるものの、資金需要は回復したとは言えない状況です。また、弊行の貸出については、約定返済等の割合が大きく、さらに大企業における金融収支改善やバランスシート改善を目的とした負債圧縮の影響を受けております。しかしながら、法人・個人顧客双方に対して貸出業務を積極的に展開し、残高積上げを図ってきた結果、平成18年3月末時点では実勢ベースで約6,034億円の増加となりました。

弊行は、グループ全体として、資金需要が旺盛で高い収益性が見込める分野を中心として優良資産の積上げに努めてきており、今後とも、単体のみならず、グループとしての資産積上げ、信用供与拡大を図ってまいります。

《中小企業向け貸出》

中小企業向け貸出につきましては、景気の底打ち感が生じる中にあるものの、概して設備投資には慎重な姿勢のままであり、資金需要は低調な状況にあります。その上、約定返済等予定額の割合は依然大きく、減少圧力は続いております。

しかしながら、景気の底打ち感が生じる中、資金需要の掘り起こしと様々なソリューションの提供、推進体制の強化等を積極的に取り進めたことにより、平成18年3月末時点では実勢ベース(インパクトローンを除く)で585億円の純増となり、年度計画(10億円純増)を上回ることができました。なお、早期健全化法に規定されている中小企業向け貸出の趣旨に反するような貸出は含まれておりません。

(計画達成に向けた推進体制)

組織

弊行は、経営トップ主導による具体的・効果的な諸施策の立案・推進を可能

とするため、平成13年8月に「中小企業向け貸出取引推進委員会」を設立いたしました。同年9月6日に第1回委員会を開催し、平成18年3月末までには合計71回、このうち平成17年度においては12回開催いたしました。

同委員会は、社長以下常勤取締役と関連執行役等から成り、社長を委員長としております。同委員会は、弊行の中小企業向け貸出目標達成に関する最終責任を負い、目標達成に向けた具体的方策の決定を行い、それらに関して必要な指示を関係部門・部室店宛行っております。

加えて、同委員会の下、適切かつ実効性のある中小企業向け貸出を積極的に推進すべく、実務調整機能を果たす事務局を設立した他、必要に応じてタスクフォースを組成することとしております。

推進状況の適時適切な周知

中小企業向け貸出残高の状況は、経営委員会における定時報告のほか、中小企業向け貸出取引推進委員会を原則毎月1回以上開催し、そこではより詳細な月次実績・当月の案件予定等の報告が行われており、具体的な改善点の洗い出し、個社単位の対応策の協議等を迅速に行える体制を築いております。

また、行員向けにも、連絡文書等の送付、行内イントラネットの活用等により、推進方針及び推進状況の周知徹底を図っております。

部店別月次計画および貢献度評価体制

中小企業向け貸出に関する部店別月次計画を定め、中小企業向け貸出取引推進委員会において目標達成の監視、各営業部店に対する指導等に努めました。また、各部門の業績評価制度において、当該業務の推進を重要な評価項目のひとつとして位置付け、各行員の人事・業績評価に適切に反映させております。

(計画達成に向けた推進策)

実質的リスク管理による積極的な営業展開

中小企業向け貸出として積極的に取り組むべき貸出先をリストにして広範囲に収録し、審査セクションによるレビューを行っております。平成18年度においても、本リスト収録先の中小企業に対して、積極的に営業展開を実施し、案件取り込みを推進しております。また、弊行と取引のない中小企業との新規取引についても積極的に取り組んでおります。

ノンリコースローンの活用

借入企業自体のコーポレートリスクではなく、ローンの対象となる資産が生み出すキャッシュフローをその返済原資とするノンリコースローンは、企業としての信用力が一般的に高いとは言えない中小企業への貸出においても極めて利用価値の高い貸出形態と言えます。

弊行は、このような新型貸出を今後の業務展開における大きな柱のひとつと位置付け、取引先との窓口となる事業法人部門・金融法人部門と、新型貸出開発機能を有する金融商品部門を統合して設立したインスティテューショナルバンキング部門において、プロ人材の外部からの採用および専門部の設置（平成17年5月には「不動産ファイナンス本部」を新設）等により積極的に推進しており、取引先からのニーズをきめ細かく捕捉し、案件成約に繋げております。

中小企業向けの実質的な信用供与の支援

弊行の店舗網等を勘案した上での必要性に加えて、弊行の今後のビジネスプランにおける重点業務という観点からも、証券化・クレジットトレーディング業務に関連した中小企業向けの実質的な信用供与の支援を強化しております。

具体的には、銀行・保険・ノンバンク等が展開する中小企業向け信用供与に対して、当該資産を裏付けとするノンリコースローン等により、当該資産のオフバランス化および資金供給を行う形での実質的な中小企業向け信用供与支援を推進しております。

中小企業向け貸出のための提携等の検討

弊行が銀行の性格上従来積極的には手掛けてこなかった、より小規模な企業、個人事業主等への信用供与を図るための提携等を進めております。

平成14年11月に株式会社ニッシンとの合弁で、新生ビジネスファイナンス株式会社を開業いたしました。同社では、統計的手法を用いた信用リスク管理による小規模企業への事業性資金の無担保融資業務を展開しております。現在、同社は順調に立ち上がっており、今後更なる業容拡大を目指します。

(5) 配当政策の状況及び今後の考え方

弊行は、経営の安定化や事業基盤の拡充に係る再投資余力の拡大等の観点から、利益の内部留保に留意した運営に努めてまいりました。公的資金については、平成18年7月に整理回収機構が保有する第三回乙種優先株式のうち3億株につき、同機構は取得請求による普通株式の交付を受けました。今後、当該普通株式を同機構から市場取引により売却していただくことを想定しており、弊行は当該売却に対応すべく自己株式取得枠を設定しております。当該売却により公的資金の一部返済となりますが、今後も、強力な財務基盤の維持、利益の拡大等を通じて、弊行の信用力ならびに株式価値を高め、公的資金による投下資本の回収が容易になるよう努力してまいります。(平成18年8月8日現在)

平成17年度分に関する普通株式の配当につきましては、年間で1株当たり2.96円として実施いたしました。

今後の配当水準につきましては、収益動向等の経営成績や将来の見通し、安全性や内部留保とのバランスに留意して運営してまいります。また、株式を上場したことからも、弊行の健全化の観点や株主への利益還元および市場動向等も踏まえて、配当水準を決めていきたいと考えております。

(6) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況

《責任ある経営体制の確立》

弊行は、平成12年3月の新体制発足当初より、取締役会と経営陣との責任と役割分担を明確にし、業務執行の効率化とそれに対する監視・監督機能の強化による新しいコーポレート・ガバナンス体制を確立してまいりました。平成16年6月には、新体制当初からすでに旧法下で整備してまいりましたコンセプト・体制をほぼそのまま踏襲する形で「委員会等設置会社」に移行いたしました。平成18年5月に施行された会社法においても、「委員会設置会社」として従来の体制を維持・強化してまいります。

即ち、弊行は「委員会設置会社」として、法令に従い、業務執行を監視・監督する「取締役」と業務執行を実際に行う「執行役」を明確に分離し、業務執行権限の一部を執行役に委譲することで、より迅速な意思決定による機動的な業務執行を実現する一方、取締役会は経営の根幹に関する重要事項の決定と経営監督に特化しております。また会社法において求められている「内部統制システム」についても、委員会等設置会社移行時にその基本の枠組みを取締役会が決定・構築済みであり、会社法施行に伴う追加的な体制の整備も平成18年2月に手当済みであります。

取締役は常勤取締役のほか、国内外の経済界で豊富な経験を有する経営者や弁護士といった専門家が非常勤取締役となり（平成18年3月末現在17名。うち非常勤取締役15名）、これら社外取締役（うち13名）を中心とした取締役会メンバーにより戦略的かつ高度な意思決定と経営陣の業務執行の監視を実施しております。一方、業務執行を担う執行役は内外問わず広く金融や経営の専門家を招聘しており（平成18年3月末現在14名（取締役兼務2名を含む））、各人のパフォーマンスを適正にモニタリングした上で、任免を含めた処遇を取締役会において適切かつ厳正に決定しております。こうした執行役による経営陣は、社長の決議機関である経営委員会に参画し、業務執行にあたり特に重要な事項についての審議を行っております。

また、取締役会の内部機関として社外取締役が過半数を占める「指名委員会」「監査委員会」「報酬委員会」を設置し、「指名委員会」は取締役の選・解任に関する議案の決定、「監査委員会」は取締役・執行役の職務執行に関する監査、「報酬委員会」は取締役・執行役の個人別報酬の協議・決定といった、それぞれの役割を全うすることで実効性のある経営監督体制を確立してまいります。

なお、シニア・アドバイザーとして、元FRB議長のポール・A・ボルカー氏、元シティグループ会長のジョン・S・リード氏より戦略的な助言を受けておりますが、さらに平成18年6月27日付で弊行前取締役 八城政基氏、同今井敬氏が就任しております。

また、平成16年2月の弊社株式上場に際して、インサイダー取引防止関連手続の改定・上場会社における適時開示に関する手続の制定を行っており、これらについて、弊社単体のみならずグループ全体での周知徹底を図っております。

さらに、平成17年6月には、弊社と行員が一体となった社会文化貢献活動を積極的に行っていくために、社内規程として「社会文化貢献活動ガイドライン」等を定めるとともに「社会文化貢献活動推進委員会」を設置する等、推進体制を整えております。

加えて、平成17年8月には、従来の「倫理規程」および「新生銀行の企業理念」を全面的に改訂して、弊社の経営方針の決意表明たる「企業倫理憲章」、弊社すべての執行役および従業員が業務執行の際に遵守すべき最低限の規範を纏めた「新生銀行行動規範」を制定、さらに平成18年3月には「企業倫理憲章」に定められている理念に基づき、顧客・株主・社会に対し負っている責務を一貫して果たすことを確保するための手段として「新生ビジョン&バリュー」を創設し、対外的にも公表いたしました。

弊社は、“新生ビジョン”である「顧客に信頼される金融ソリューションを提供することにより、顧客・社会・株主の価値を継続的に高めていく、日本のすぐれた金融サービス企業」でありたいと考えております。そのために、顧客重視、誠実さ、責任、チーム・ワーク、社会性という5つの“新生バリュー”を常に実践し、今後も金融機関としての社会的責任・公共的使命を十分に踏まえた上で、合理的かつスピーディに価値のあるビジネスを構築・推進してまいります。

(図表1-1)収益動向及び計画

	16/3月期 実績	17/3月期 実績	18/3月期 計画	18/3月期 実績	備考
(規模)〈資産、負債は平残、資本勘定は末残〉 (億円)					
総資産	61,801	62,204	66,300	68,243	
貸出金	32,697	31,869	36,600	36,124	
有価証券	15,790	15,260	18,000	19,975	
特定取引資産	2,991	2,289	2,000	520	
繰延税金資産<末残>	218	235	235	280	
総負債	54,857	54,838	58,200	60,216	
預金・NCD	26,810	32,390	35,500	39,463	
債券	14,929	13,192	12,100	11,587	
特定取引負債	111	74	100	41	
繰延税金負債<末残>	-	-	-	-	
再評価に係る繰延税金負債<末残>	-	-	-	-	
資本勘定計	7,293	7,889	8,493	8,530	
資本金	4,513	4,513	4,513	4,513	
資本準備金	186	186	186	186	
その他資本剰余金	-	-	-	-	
利益準備金	48	62	78	78	
剰余金(注)	2,475	3,070	3,659	3,727	
土地再評価差額金	-	-	-	-	
その他有価証券評価差額金	71	58	58	27	
自己株式	▲ 0	▲ 0	▲ 0	▲ 0	
(収益) (億円)					
業務粗利益	1,116	1,238	1,352	1,424	
資金運用収益	878	818	884	826	
資金調達費用	301	270	287	295	
役務取引等利益	*1 376	*1 410	*1 496	*1 510	
特定取引利益	22	222	200	203	
その他業務利益	141	58	60	181	
国債等債券関係損(▲)益	18	7	0	34	
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	*1 475	*1 550	*1 621	*1 692	
業務純益	*1 475	*1 550	*1 621	*1 692	
一般貸倒引当金繰入額	-	-	-	-	
経費	641	689	731	733	
人件費	279	286	301	297	
物件費	336	369	394	398	
不良債権処理損失額 *2	*3 ▲ 167	*3 ▲ 164	*3 ▲ 60	*3 ▲ 49	
株式等関係損(▲)益	55	5	0	▲ 49	
株式等償却	6	20	0	70	
経常利益	448	467	620	605	
特別利益	*3 230	*3 187	*3 60	*3 63	
特別損失	16	6	0	1	
法人税、住民税及び事業税	▲ 11	▲ 24	0	▲ 60	
法人税等調整額	20	▲ 9	0	▲ 23	
税引後当期純利益	653	681	680	749	
(配当) (億円、円、%)					
配当可能利益	2,062	2,559	3,049	2,905	
配当金総額(中間配当を含む)	69	74	79	79	
普通株配当金	30	35	40	40	
優先株配当金<公的資金分>	10	10	10	10	
優先株配当金<民間調達分>	29	29	29	29	
1株当たり配当金(普通株)	2.22	2.58	2.96	2.96	
配当率(優先株<公的資金分>)	1.00	1.00	1.00	1.00	
配当率(優先株<民間調達分>)	1.21	1.21	1.21	1.21	
配当性向	10.55	10.83	11.61	10.54	

(注) 利益剰余金のうち、利益準備金以外のもの。

*1〜クレジット・トレーディング関連利益等を含む。 *2〜一般貸倒引当金(取崩)額を含む。

*3〜16/3、17/3、17/9、18/3期は貸倒引当金全体で取崩超に付き、特別利益に取崩益計上。

	16/3月期 実績	17/3月期 実績	18/3月期 計画	18/3月期 実績	備考
(経営指標) (％)					
資金運用利回(A)	1.70	1.59	1.56	1.40	
貸出金利回(B)	1.94	1.83	1.75	1.60	
有価証券利回	1.04	1.01	1.11	1.05	
資金調達原価(C)	1.95	1.98	1.95	1.96	
預金債券等利回(含むNCD)(D)	0.49	0.43	0.47	0.42	
経費率(E)	1.49	1.47	1.50	1.40	
人件費率	0.65	0.61	0.62	0.56	
物件費率	0.78	0.78	0.81	0.76	
総資金利鞘(A)-(C)	▲ 0.25	▲ 0.39	▲ 0.39	▲ 0.56	
預貸金利鞘(B)-(D)-(E)	▲ 0.01	▲ 0.05	▲ 0.23	▲ 0.23	
非金利収入比率	48.21	55.75	55.92	59.35	
OHR(経費/業務粗利益)	57.43	55.60	54.10	51.43	
ROE(一般貸引前業務純益/資本勘定<平残>) *4	6.73	7.24	7.58	8.42	
ROA(注1)	0.77	0.89	0.94	1.03	
修正コア業務純益ROA(注2)	0.72	0.86		0.90	

(注1) (一般貸引前業務純益/(総資産-支払承諾見返)<平残>)。

(注2) (一般貸引前業務純益-国債等債券損益-子会社配当等)/(総資産-支払承諾見返)<平残>

*4~ 資本勘定(平残)=期首資本勘定+期末資本勘定/2

(図表1-2)収益動向(連結ベース)

	17/3月期 実績	18/3月期 実績	19/3月期 見込み
(規模)〈末残〉 (億円)			
総資産	85,763	94,050	100,200
貸出金	34,304	40,876	47,000
有価証券	14,782	14,945	15,000
特定取引資産	1,685	1,936	1,800
繰延税金資産	246	300	300
総負債	77,358	82,878	88,280
預金・NCD	34,528	40,718	48,000
債券	12,426	10,189	8,000
特定取引負債	691	1,500	1,500
繰延税金負債	203	137	150
再評価に係る繰延税金負債	-	-	-
少数株主持分	539	2,618	2,600
資本勘定計	7,867	8,553	9,320
資本金	4,513	4,513	4,513
資本剰余金	186	186	186
利益剰余金	3,110	3,795	4,561
土地再評価差額金	-	-	-
その他有価証券評価差額金	30	22	20
為替換算調整勘定	27	38	40
自己株式	▲ 0	▲ 0	▲ 0
(収益) (億円)			
経常収益	2,486	5,291	5,850
資金運用収益	1,014	1,250	1,400
役務取引等収益	577	683	720
特定取引収益	240	277	300
その他業務収益	382	2,686	2,950
その他経常収益	273	395	480
経常費用	1,942	4,576	4,940
資金調達費用	345	427	472
役務取引等費用	153	228	240
特定取引費用	-	2	-
その他業務費用	155	1,863	2,050
営業経費	973	1,366	1,528
その他経常費用	316	691	650
貸出金償却	101	12	
貸倒引当金繰入額	▲ 108	260	334
一般貸倒引当金繰入額	▲ 28	300	
個別貸倒引当金繰入額	▲ 80	▲ 40	
経常利益	545	715	910
特別利益	118	37	0
特別損失	7	14	0
税金等調整前当期純利益	656	737	910
法人税、住民税及び事業税	14	37	30
法人税等調整額	▲ 34	▲ 114	▲ 100
少数株主利益	2	53	140
当期純利益	674	761	840

(図表2)自己資本比率の推移 … (全期国内基準)

(単体)

(億円)

	16/3月期 実績	17/3月期 実績	18/3月期 計画	18/3月期 実績	備考
資本金	4,513	4,513	4,513	4,513	
うち非累積的永久優先株	2,704	2,704	2,704	2,704	
資本準備金	186	186	186	186	
その他資本剰余金	-	-	-	-	
利益準備金	55	70	86	86	
任意積立金	-	-	-	-	
次期繰越利益	2,434	3,026	3,611	3,680	
その他	-	-	-	1,733	
うち優先出資証券	-	-	-	1,733	
その他有価証券の評価差損	-	-	-	-	
自己株式	▲ 0	▲ 0	▲ 0	▲ 0	
営業権相当額	-	-	-	-	
Tier I 計	7,187	7,794	8,395	10,197	
(うち税効果相当額)	(266)	(275)	(275)	(298)	
有価証券含み益	-	-	-	-	
土地再評価益	-	-	-	-	
一般貸倒引当金	283	298	347	343	
永久劣後債務	1,967	1,968	1,438	225	
その他	-	-	-	-	
Upper Tier II 計	2,251	2,266	1,785	568	
期限付劣後債務・優先株	22	510	1,010	2,741	
その他	-	-	-	-	
Lower Tier II 計	22	510	1,010	2,741	
Tier II 計	2,273	2,776	2,795	3,310	
(うち自己資本への算入額)	(2,273)	(2,776)	(2,795)	(3,310)	
Tier III	-	-	-	-	
控除項目	▲ 8	▲ 13	▲ 13	▲ 71	
自己資本合計	9,452	10,558	11,177	13,435	

(億円)

リスクアセット	45,350	47,705	55,440	54,941	
オンバランス項目	37,431	38,844	45,580	45,021	
オフバランス項目	7,920	8,861	9,860	9,920	
その他	-	-	-	-	

(%)

自己資本比率	20.84	22.13	20.16	24.45	
Tier I 比率	15.84	16.33	15.14	18.56	

(連結)

(億円)

	16/3月期 実績	17/3月期 実績	18/3月期 計画	18/3月期 実績	備考
資本金	4,513	4,513	4,513	4,513	
うち非累積的永久優先株	2,704	2,704	2,704	2,704	
資本剰余金	186	186	186	186	
利益剰余金	2,473	3,074	3,625	3,756	
連結子会社の少数株主持分	10	44	46	1,838	
うち優先出資証券	-	-	-	1,733	
その他有価証券の評価差損	-	-	-	-	
自己株式	▲ 0	▲ 0	▲ 0	▲ 0	
為替換算調整勘定	23	27	27	38	
営業権相当額	-	-	-	-	
連結調整勘定相当額	-	▲ 2,440	▲ 2,189	▲ 2,267	
企業結合に伴う無形資産相当額	-	▲ 772	▲ 683	▲ 682	
Tier I 計	7,204	4,631	5,524	7,382	
(うち税効果相当額)	(278)	(268)	(268)	(315)	
有価証券含み益	-	-	-	-	
土地再評価益	-	-	-	-	
一般貸倒引当金	279	413	466	449	
永久劣後債務	1,967	2,463	2,188	1,005	
その他	-	-	-	-	
Upper Tier II 計	2,246	2,877	2,655	1,454	
期限付劣後債務・優先株	22	510	1,010	2,741	
その他	-	-	-	-	
Lower Tier II 計	22	510	1,010	2,741	
Tier II 計	2,268	3,387	3,665	4,195	
(うち自己資本への算入額)	(2,268)	(3,387)	(3,665)	(4,195)	
Tier III	-	-	-	-	
控除項目	▲ 50	▲ 228	▲ 228	▲ 423	
自己資本合計	9,422	7,789	8,961	11,154	

(億円)

リスクアセット	44,587	66,110	74,630	71,805	
オンバランス項目	36,750	46,247	53,765	53,450	
オフバランス項目	7,837	19,863	20,865	18,355	
その他	-	-	-	-	

(%)

自己資本比率	21.13	11.78	12.00	15.53	
Tier I 比率	16.15	7.00	7.40	10.27	

(図表5)部門別純収益動向

(単体)		(億円)		
		17/3月期 実績	18/3月期 実績	19/3月期 見込み
リテール部門				
	資金収支	153	169	200
	役員取引利益・その他利益	223	255	295
	業務粗利益	376	424	495
	経費	316	348	398
	業務純益	60	76	97
法人部門他				
	資金収支	395	363	400
	役員取引利益・その他利益	468	638	684
	業務粗利益	863	1,000	1,084
	経費	373	385	411
	業務純益	490	616	673
	合計	550	692	770

(連結)		(億円)		
		17/3月期 実績	18/3月期 実績	19/3月期 見込み
リテール部門				
	資金収支	153	169	200
	役員取引利益・その他利益	223	256	295
	業務粗利益	376	424	495
	経費	317	348	398
	業務純益	59	76	97
コンシューマーアット・コマーシャルファイナンス事業				
	資金収支	173	380	407
	役員取引利益・その他利益	260	818	948
	業務粗利益	433	1,198	1,355
	経費	261	605	685
	業務純益	171	593	670
法人部門他				
	資金収支	434	274	321
	役員取引利益・その他利益	629	841	892
	業務粗利益	972	1,115	1,213
	経費	383	407	451
	業務純益	589	708	762
	合計	820	1,377	1,530

(図表6)リストラの推移及び計画

	16/3月末 実績	17/3月末 実績	18/3月末 計画	18/3月末 実績	備考
(役職員数)					
役員数 (人)	18	25	29	29	
うち取締役()内は非常勤 (人)	15(11)	15(13)	17(15)	17(15)	
うち監査役()内は非常勤 (人)	3(2)	-	-	-	
うち執行役()内は取締役を兼務 (人)	-	12(2)	14(2)	14(2)	
従業員数(注) (人)	2,122	2,041	2,100	2,094	

(注)事務職員、庶務職員合算。在籍出向者を含む。嘱託、パート、派遣社員は除く。

(国内店舗・海外拠点数)

	16/3月末 実績	17/3月末 実績	18/3月末 計画	18/3月末 実績	備考
国内本支店(注1) (店)	29	29	29	29	
海外支店(注2) (店)	1	1	1	1	
(参考)海外現地法人(注3) (社)	3	4	4	8	※1

(注1)出張所、代理店を除く。

(注2)出張所、駐在員事務所を除く。

(注3)弊行が直接50%超出資しているものを計上。

※1 弊行の資金運用業務のために新設したTaku Investments LtdとShinsei NIB (Cayman) Ltdを、また弊行優先出資証券発行のために新設したShinsei Finance (Cayman) LtdとShinsei Finance II (Cayman) Ltdを含んでおります。

	16/3月末 実績	17/3月末 実績	18/3月末 計画	18/3月末 実績	備考
(人件費)					
人件費 (百万円)	27,896	28,576	30,100	29,689	
うち給与・報酬 (百万円)	16,097	16,642	18,000	16,441	
平均給与月額 (千円)	483	487	499	492	

(注)平均年齢37.7歳(平成18年3月末)。

(役員報酬・賞与)

役員報酬・賞与(注1) (百万円)	311	1,791	2,010	1,636	
うち取締役・監査役報酬 (百万円)	311	478	850	763	
うち執行役報酬(注2) (百万円)	-	1,313	1,160	873	
役員賞与 (百万円)	0	0	0	0	
平均役員(常勤)報酬・賞与 (百万円)	38	164	143	116	
平均役員退職慰労金 (百万円)	0	23	31	30	

(注1)人件費及び利益処分によるものの合算。また、使用人兼務の場合、使用人部分を含む。

(注2)取締役兼執行役の報酬は、取締役・監査役報酬欄に計上しております。

(物件費)

物件費 (百万円)	33,618	36,889	39,400	39,752	※2
うち機械化関連費用(注) (百万円)	8,532	9,866	10,700	11,450	
除く機械化関連費用 (百万円)	25,087	27,023	28,700	28,302	

※2 地下鉄構内等へのATM増設、軽量店舗「バンクスポット」の新規開設、楽天証券㈱との提携によるインターネット証券仲介サービスの開始に係る費用等、先行投資的な一時費用が膨らみ、機械化関連費用が増加しておりますが、引続き投資効率の厳正な管理、既存分野等の合理化を図り、経費抑制に努めます。

(人件費+物件費)

人件費+物件費 (百万円)	61,515	65,465	69,500	69,442	
---------------	--------	--------	--------	--------	--

(図表7) 子会社・関連会社一覧

(注2)

(億円or百万通貨単位)

(百万円or千通貨単位)

会社名	設立 年月	代表者 (注3)	主な業務	直近 決算	総資産	借入金	うち	資本 勘定	うち	経常 利益	当期 利益	連結又は 持分法の 別
							当行分 (注4)		当行 出資分			
新生信託銀行(株)	平8/11	アトリー マリー	信託業	平18/3	513	-	-	74	74	3,078	1,810	連結
新生インフォメーション テクノロジー(株)	昭58/ 8	吉田隆一	システム開発業	平18/3	5	-	-	2	2	39	48	連結
新生証券(株)	平9/ 8	畑森隆	証券業	平18/3	538	65	22	154	154	7,367	4,380	連結
新生心バスター・マネジメント(株)	平13/12	東由久	資産運用業	平18/3	3	-	-	3	3	21	14	連結
長和建物(株)	平9/ 8	新元秀樹	不動産賃貸業	平18/3	100	88	88	5	5	244	135	連結
ライフ住宅ローン(株)	平4/1	平川正巳	金融業	平18/3	835	780	780	39	39	2,002	1,184	連結
新生プロティファイナンス(株)	昭34/5	長島克巳	金融業	平18/3	426	388	388	25	25	1,860	1,055	連結
新生ビジネスファイナンス(株)	昭54/6	齋藤邦雄	金融業	平18/3	152	155	155	▲4	▲3	122	▲509	連結
新生銀ファイナンス(株)	平5/ 1	キース藤井	金融業	平18/3	163	5	-	4	4	499	242	連結
新生債権回収(株)	平13/10	後藤武彦	債権管理回収業	平18/3	23	-	-	12	12	967	569	連結
(有)ドルフィン・ジャパン インベストメント	平13/9	内山隆太郎	不動産信託受益権の保 有・管理	平18/3	561	554	554	0	-	0	0	連結
(有)ワイエムエス・ファイブ	平13/12	サホー・ツツ	金融業	平18/3	768	768	768	0	0	1	0	連結
Shenda (Ireland) Limited	平16/3	エリワード・ギ ルバート他	金融業	平17/12	(Mtl) \$470	(Mtl) -	(Mtl) -	(Mtl) \$6	(Mtl) \$6	(th) \$466	(th) \$349	連結
(有)エヌリアル・スリー	平16/4	ダニエル・アル ン・シャイアマン	金融業	平18/3	84	84	84	0	0	5	3	連結
(株)アラス	昭31/10	山本輝明	総合信販業	平18/3	15,810	5,171	-	752	477	13,824	15,541	連結
全日信販(株)	昭32/4	西澤恒一郎	信販業	平18/3	580	460	-	20	12	466	▲12,456	連結
昭和リース(株)	昭44/4	松下正美	リース業	平18/3	5,442	3,677	-	338	325	6,541	6,046	連結
Shinsei Bank Finance N.V.	昭51/ 3	永田信哉 他	金融業	平18/3	(Mtl) \$114	(Mtl) -	(Mtl) \$11.0	(Mtl) \$2	(Mtl) \$2	(th) ▲\$6	(th) ▲\$58	連結
Shinsei Capital (USA), Ltd.	平14/5	アロン・ミッドル	金融業	平17/12	(Mtl) \$35	(Mtl) \$17	(Mtl) \$1.7	(Mtl) \$18	(Mtl) \$18	(th) \$3,737	(th) \$3,731	連結
Shinsei International Limited	平16/9	ジャナク・ラジ	証券業	平17/12	(Mtl) £14	(Mtl) -	(Mtl) -	(Mtl) £1	(Mtl) £1	(th) ▲£864	(th) ▲£870	連結
Shinsei Finance (Cayman) Ltd.	平18/2	伊藤均 他	金融業	平18/3	(Mtl) \$794	(Mtl) -	(Mtl) -	(Mtl) \$794	(Mtl) \$794	(th) \$4,991	(th) \$4,991	連結
Shinsei Finance II (Cayman) Ltd.	平18/3	伊藤均 他	金融業	平18/3	(Mtl) \$713	(Mtl) -	(Mtl) -	(Mtl) \$713	(Mtl) \$713	(th) \$1,246	(th) \$1,246	連結
シンキ(株)	昭29/12	常峰仁	金融業	平18/3	1,870	832	-	685	249	6,834	4,189	持分法
韓ラフィアキャピタル	平14/7	藤井一範	プライベート・エグジチブの 運営	平18/3	0	-	-	0	0	1	1	持分法
Hillcot Holdings Limited	平14/11	リチャード・ ハリス	保険持株会社	平17/12	(Mtl) \$132	(Mtl) -	(Mtl) -	(Mtl) \$61	(Mtl) \$40	(th) \$19,437	(th) \$19,437	持分法
BlueBay Asset Management Ltd.	平13/7	ヒュー・クリス	資産運用業	平18/3	(Mtl) £51	(Mtl) -	(Mtl) -	(Mtl) £33	(Mtl) £8	(th) £9,288	(th) £6,518	持分法

(注1) 平成18年3月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社のうち、当行の与信額(保証も含む)が1億円超の会社及び主な関係会社について記載しております。

(注2) 海外の子会社・関連会社については原通貨単位で記載しております。

(注3) 平成18年3月末における代表者を記載しております。

(注4) 借入金のうち、当行分は保証の額を含んでおります。

(注5) 連結範囲の異動については以下の通りであります。

Shinsei Finance (Cayman) Ltd. 他2社は、設立等により当連結会計年度から連結しております。

株式会社ピーエムファイナンスは、社名を新生銀ファイナンス株式会社に変更しております。

(注6) 個別会社コメント：
 新生ビジネスファイナンス㈱ 想定以上の貸倒費用の発生によるもの。
 全日信販㈱ 不稼働資産の売却による売却損によるもの。平成18年3月にアラスの子会社となり、業務の効率化、健全な経営管理体制を推進。
 Shinsei Bank Finance N.V. 過去に発行した社債の管理業務を行っており、当社損益自体の影響は軽微。
 Shinsei International Limited 新規業務立ち上げにかかる費用超過によるもの。

(図表8) 経営諸会議・委員会の状況 (平成18年3月末日現在)

会議・委員会名	委員長・ 部会長	メンバー	担当部署	開催頻度 (原則)	目的・討議内容
取締役会	取締役会長	全取締役17名 (内社外取締役13名)	マネージメント 事務局	都度 (年6回)	長期的視野での会社の基本方針等経営の根幹に関する重要事項の決定および経営陣の業務執行の監督・評価
指名委員会	社外取締役	取締役7名 (内社外取締役5名)	マネージメント 事務局	都度 (年1回以上)	株主総会に提出する取締役選任・解任に関する議案の決議
監査委員会	社外取締役	取締役4名 (内社外取締役4名)	監査委員会 事務局	都度 (年6回以上)	当行業務執行全般の監査および決議(取締役・執行役の職務の執行の監査、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任等に関する議案の決定等)
報酬委員会	社外取締役	取締役6名 (内社外取締役6名)	人事部	都度 (年1回以上)	取締役・執行役の個人別報酬内容についての決定、従業員を含む報酬に関する問題についての取締役会に対する助言
経営委員会	社長	全執行役14名	マネージメント 事務局	週1回	日常の業務執行にあたっての社長決議機関
部店長会議	社長 (部門/本部主宰の 場合は各部門長/本 部長)	執行役、全部室店長 (部門/本部主宰の場合には 各関連執行役、部室長他)	マネージメント 事務局 (各部門/本部 担当部)	年1回 (都度)	全店(部門/本部)業務の伸展についての企画・計画および推進に関し、各部門間および各部室店間の連絡・調整
ALM委員会	社長	関連執行役、部門長等、 本部長、部長	財務部	月1回	中・長期的なALM運営についての協議・方針策定・決議
コンプライアンス委員会	社長	関連執行役、 (外部弁護士2名)、 部門長等、部長他	コンプライアンス 統轄部	月1回	独占禁止法遵守、情報管理厳正化、信用保持のための諸方策、その他法令遵守のための連絡・調整・決議
クレジット委員会	リスク管理部門長	関連執行役、部門長等、 クレジットリスク部長他	クレジット リスク部他	週1回	付議基準に従った与信案件に関する協議・調整・可否の決定
リスク・投資委員会	社長	関連執行役、部門長等、 本部長、部長等	ポートフォリオ・ リスク統轄部	週1回	ポートフォリオ構造、リスク・資本配分の見直し、決定、投資案件の承認及び買収案件の協議、付議基準に従った与信案件に関する協議・調整・可否の決定
新規事業・商品委員会	事務局が指名 (付議部室)	関連経営委員会メンバー、 関係部長	ポートフォリオ・ リスク統轄部	都度	新規事業・商品、及び非標準形の事業・商品のレビュー・協議
中小企業向け貸出取引 推進委員会	社長	関連執行役、部門長等、 本部長、部長	企業戦略部他	月1回以上	経営健全化計画における中小企業向け貸出計画の達成に向けての具体的方策の決定、関連部室への指示、進捗状況モニタリング
(人材委員会) 第1人材委員会	社長	社長、副会長、 部門長等、人事部長	人事部	都度 (年1回以上)	人事制度、コア人材の育成・確保、人材の適正配置、評価・処遇等に係る基本方針、諸施策についての協議、調整、決定
IT委員会	社長、副会長	関連執行役、独立部室長、 関連部長等	システム企画部 企業戦略部	四半期に 1回以上	新生銀行グループのITインフラに関する事項の議論、報告、必要に応じた決議
社会文化貢献活動 推進委員会	社長	社長、副会長、 関連部門長、関連部次長	広報部	四半期に 1回以上	当行が実施する社会文化貢献活動に関する計画の策定、活動の決定・推進
バーゼルⅡ委員会	副会長	社長、副会長、各部門長、 関連執行役・本部長・部長	財務プロジェクト 部	月1回	バーゼルⅡへの対応準備に関する事項についての協議、調整および決議
賞罰委員会	コーポレートアフ ェアーズ部門長	コーポレートアフェアーズ部 門長、監査部長、コンプライ アンス統轄部長、事務管理 部長、人事部長	人事部	四半期に 1回	表彰案の策定、不祥事件等の調査・説明、人事処分案の策定

(図表9)担当業務別役員名一覧

担当業務	担当役員	現職
マネージメント事務局	ティエリー・ボルテ	取締役代表執行役社長
監査部	ティエリー・ボルテ	取締役代表執行役社長
CIO室	ティエリー・ボルテ	取締役代表執行役社長
インスティテューショナルバンキング部門	クラーク・グラニンジャー	副社長 インスティテューショナルバンキング部門長
リテール部門	片山 悟	専務執行役リテール部門長
財務部門	ラフル・グプタ	専務執行役財務部門長(CFO)
金融インフラ部門	岡野 道征 佐藤 芳和	執行役金融インフラ部門長(共同部門長)
リスク管理部門	デビット・ラーソン	チーフリスクオフィサー (ボルテ社長よりリスク管理部門長権限を委譲)
コーポレートアフェアーズ部門	小島 一美	常務執行役コーポレートアフェアーズ部門長

平成18年3月末現在。

※ 子会社の経営管理は各子会社を主管する部門部室の各担当役員が行っております。

※ 弊行業務組織としては上記以外に監査委員会事務局がありますが、監査委員会(委員長)に直接レポートしており業務執行とは明確に分離されております。

(図表10) 貸出金の推移

(残高) (億円)

		17/3月末 実績 (A)	18/3月末 計画 (B)	18/3月末 実績 (C)	備考	19/3月末 計画 (D)
国内貸出	インハ [®] 外ローンを含むベース	33,421	39,950	38,218		44,100
	インハ [®] 外ローンを除くベース	32,976	39,500	37,751		43,600
中小企業向け貸出 (注)	インハ [®] 外ローンを含むベース	11,172	11,031	10,356		10,316
	インハ [®] 外ローンを除くベース	10,937	10,797	10,160		10,120
うち保証協会保証付貸出		-	-	-		-
個人向け貸出(事業用資金を除く)		3,059	5,580	4,829		7,588
うち住宅ローン		2,893	5,300	4,546		7,065
その他		19,190	23,339	23,033		26,196
海外貸出		1,017	1,050	1,395		1,400
合計		34,437	41,000	39,612		45,500

(注)中小企業向け貸出とは、資本金又は出資金3億円(但し、卸売業は1億円、小売業・飲食業・サービス業は500万円)以下の法人または常用する従業員が300人(但し、卸売業・サービス業は100人、小売業・飲食業は50人)以下の法人向け貸出(個人に対する事業用資金を含む)を指す。ただし、当社の連結子会社・持分法適用会社向け貸出を除く。

(増減額・実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因考慮後)

(億円)

		18/3月期 計画 (B)-(A)+(7)	18/3月期 実績 (C)-(A)+(イ)	備考	19/3月期 計画 (D)-(C)+(ウ)
国内貸出	インハ [®] 外ローンを含むベース	6,529	6,056		5,882
	インハ [®] 外ローンを除くベース	6,524	6,034		5,849
中小企業向け貸出	インハ [®] 外ローンを含むベース	10	547		10
	インハ [®] 外ローンを除くベース	10	585		10

(実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因(インハ[®]外ローンを除くベース))

(億円、()内はうち中小企業向け貸出)

	17年度中 計画 (7)	17年度中 実績 (イ)	備考	18年度中 計画 (ウ)
不良債権処理	()	160 (82)		()
貸出金償却(注1)	()	13 (0)		()
部分直接償却実施額(注2)	()	▲26 (▲28)		()
協定銀行等への資産売却額(注3)	()	0 (0)		()
上記以外への不良債権売却額	()	43 (41)		()
その他の処理額(注4)	()	129 (69)		()
債権流動化(注5)	()	▲79 (283)		()
私募債等(注6)	()	1,177 (1,033)		()
子会社等(注7)	()	0 (▲36)		()
計	0 (150)	1,259 (1,363)		0 (50)

(注1)無税化(法人税基本通達9-6-1、9-6-2、9-4-1、9-4-2)を事由とする直接償却額。

(注2)部分直接償却当期実施額。

(注3)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額。

(注4)その他の不良債権処理による残高減少額。

(注5)主として正常債権の流動化額。

(注6)私募債の引受等、実質的に貸出と同様の信用供与が行われているものの取組額。

(注7)連結子会社・持分法適用会社向け貸出のうち、中小企業向け信用供与の円滑化に資するもの。

(図表12)リスク管理の状況

	リスク管理部署	現在の管理体制	当期における改善等の状況
総合リスク管理	ポートフォリオ・リスク統轄部	<ul style="list-style-type: none"> 総合リスク管理体制の企画立案 	
信用リスク (カントリーリスクを含む)	ポートフォリオ・リスク統轄部 審査業務部 クレジット・リスク部 金融商品リスクマネージメント部 与信管理部	<ul style="list-style-type: none"> 信用リスク計量化・モニタリング ガイドライン等ポリシーの制定 債務者格付け制度 審査方法、審査手続に関する企画、開発 個別案件審査および管理 カントリーリスクの審査・管理 金融商品部門のプロダクト、個別案件に対する評価、格付、引当の方法に関する承認判断 資産の自己査定を検証 (審査セクションから独立したセクション) 	<ul style="list-style-type: none"> 開示債権の抽出基準を厳正化
金利(ALM)リスク	財務部 キャピタルマーケット部 市場リスク管理部	<ul style="list-style-type: none"> 総合業務企画 バンキング勘定における資金・債券オペレーション リスクの測定・評価・報告 全体のリスク限度を「ALM委員会」での検討を経て社長が決定 オンバランス・オフバランス統合管理によるリスク管理の実践 「市場リスク管理委員会」での週次の状況把握・施策検討と月次の「ALM委員会」宛報告・方針・施策の決定 	<ul style="list-style-type: none"> バランスシート金利リスク管理手法の高度化 要求払預金の金利リスクモデルの高度化 連結ベースでの金利リスク管理の実施
マーケットリスク	キャピタルマーケット部 財務部 市場リスク管理部 財務管理部 マーケット管理部	<ul style="list-style-type: none"> トレーディング勘定取引執行 バンキング勘定取引執行 バンキング勘定取引執行 リスクの測定・評価・報告 公正価値算定 マーケット業務バックオフィス 全体のリスク限度を「ALM委員会」での検討を経て社長が決定 全体のリスク限度枠内でリスク管理単位にポジション枠・ロスリミット設定 マーケットリスク運営理念として「トレーディング勘定におけるリスク管理ポリシー & プロシージャ」設定 ポジション・損益状況を電子メールで経営層宛日次報告 「市場リスク管理委員会」での週次の状況把握・施策検討と月次の「ALM委員会」宛報告・方針・施策の決定 	

	リスク管理部署	現在の管理体制	当期における改善等の状況
流動性リスク (資金流動性リスク)	財務部 市場リスク管理部	<ul style="list-style-type: none"> 総合業務企画 資金取引執行 リスク測定・評価・報告 市場リスク管理部・資金部による各々独立した資金ギャップ把握 資金ギャップ状況の電子メールでの経営層宛日次報告 「市場リスク管理委員会」での週次の状況把握・施策検討と月次の「ALM委員会」宛報告・方針・施策の決定 資金流動性準備水準及びギャップ率は、資金部、市場リスク管理部の提案により、ALM委員会にて適宜変更 	<ul style="list-style-type: none"> 月次バランスシートの資産・負債の状況に応じてALM委員会にて決定している資金流動性準備水準及びギャップ率のヒストリカル分析に基づく高度化 連結ベースでの流動性リスク管理の実施
(市場流動性リスク)	市場リスク管理部	<ul style="list-style-type: none"> リスク測定・評価・報告 	
オペレーショナルリスク	事務管理部 ポートフォリオ・リスク統轄部	<ul style="list-style-type: none"> 事務手続きの制定、継続的なレベルアップ 店内検査(年1回以上)の実施および結果報告 大規模障害時の対応として「オンライン障害時取換手続」を制定 	
EDPRリスク	システム企画部 監査部	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年4月の個人情報保護法施行に合わせて体制を整え、更に強固な個人情報保護策を実施することを目的として、PIPA(個人情報保護法対策)プロジェクトチームを設立 部門内に詐欺・なりすまし等の不正対策のための専門チームを組織化 部門内に各種監査推進、事業継続計画、設計時及び運用時の安全対策とプロセス管理に関する専門チームを組織化 目黒プロダクションセンター被災を想定し、大阪にバックアップシステムセンターを設立、稼働中。事業継続計画については継続的に適宜見直しを実施 会計監査の一環として監査法人によるシステム監査を受検 監査部が監査 	<ul style="list-style-type: none"> 各種施策を実施済 ATM引出限度額、変更時自動email通知、インターネットにおけるセキュリティキーボードの標準設定、電話番号による本人認証等を実施 各種監査基準の認証推進、事業継続計画の完全化と全ての新規開発と変更業務に関する専門的な管理強化を実施。チームごとにチェックリストの明文化を定め、定期的にチェック確認するしくみを運用 有事にバックアップセンターへの切り替えを的確に行えるよう継続的な訓練を実施
法務・コンプライアンスリスク	法務部・コンプライアンス統轄部	<ul style="list-style-type: none"> 法務部にて訴訟等の法的手続を統括管理。法務事項に関して営業店に助言・指導を実施 コンプライアンス統轄部が各店舗毎に配置しているコンプライアンス管理者を統括するとともに、「新生銀行行動規範」「コンプライアンスガイドライン」および「コンプライアンスマニュアル」を制定、全行員に対し、徹底 	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度コンプライアンス・プログラム実施結果の総括および18年度コンプライアンス・プログラムの策定 公益通報者保護法施行に備え、従来のコンプライアンス・ホットラインを強化する形で体制構築
レピュテーションリスク	広報部 法務部・コンプライアンス統轄部	<ul style="list-style-type: none"> ディスクロージャー誌、ウェブサイト等あらゆる機会を捉え、当行の現状および戦略についての正確な情報提供を実施 緊急時の迅速適切なマスコミ対応等のための広報体制 	<ul style="list-style-type: none"> ウェブサイトへの企業情報およびIR情報の充実 ディスクロージャー誌発行の早期化

〈図表13〉金融再生法開示債権の状況

(億円)

	17/3月末 実績(単体)	17/3月末 実績(連結)	18/3月末 実績(単体)	18/3月末 実績(連結)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	31	91	7	80
危険債権	421	470	207	350
要管理債権	65	292	211	460
小計	518	854	425	890
正常債権	35,693	45,722	40,865	49,685
合計	36,211	46,576	41,290	50,575

引当金の状況

(億円)

	17/3月末 実績(単体)	17/3月末 実績(連結)	18/3月末 実績(単体)	18/3月末 実績(連結)
一般貸倒引当金	562	654	602	890
個別貸倒引当金	683	844	512	558
特定海外債権引当勘定	0	0	0	0
貸倒引当金 計	1,245	1,498	1,114	1,449
債権売却損失引当金	-	-	-	-
特定債務者支援引当金	-	-	-	-
小 計	1,245	1,498	1,114	1,449
特別留保金	-	-	-	-
債権償却準備金	-	-	-	-
小 計	-	-	-	-
合 計	1,245	1,498	1,114	1,449

(図表14)リスク管理債権情報

(億円、%)

	17/3月末 実績(単体)	17/3月末 実績(連結)	18/3月末 実績(単体)	18/3月末 実績(連結)
破綻先債権額(A)	23	26	6	19
延滞債権額(B)	413	482	204	363
3か月以上延滞債権額(C)	32	56	0	31
貸出条件緩和債権額(D)	33	236	211	428
①金利減免債権	-	-	-	-
②金利支払猶予債権	-	-	-	-
③経営支援先に対する債権	-	-	-	-
④元本返済猶予債権	33	236	211	428
⑤その他	-	-	-	-
合計(E)=(A)+(B)+(C)+(D)	501	800	421	842
部分直接償却	50	99	24	182
比率 (E)/総貸出	1.5%	2.3%	1.1%	2.1%

(図表15)不良債権処理状況

(単体)

(億円)

	17/3月期 実績	18/3月期 実績	19/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	▲ 111	▲ 91	0
個別貸倒引当金繰入額	▲ 125	▲ 96	
貸出金償却等(C)	17	6	
貸出金償却	17	2	
協定銀行等への資産売却損(注)	—	—	
その他債権売却損	—	4	
債権放棄損	—	—	
債権売却損失引当金繰入額	—	—	
特定債務者支援引当金繰入額	—	—	
特定海外債権引当勘定繰入	▲ 0	▲ 0	
債券売却関連引当勘定繰入	▲ 3	—	
一般貸倒引当金繰入額(B)	▲ 53	41	
合計(A)+(B)	▲ 164	▲ 49	

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	67	78	70
グロス直接償却等(C)+(D)	84	84	80

(連結)

(億円)

	17/3月期 実績	18/3月期 実績	19/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	18	▲ 25	334
個別貸倒引当金繰入額	▲ 80	▲ 40	
貸出金償却等(C)	101	15	
貸出金償却	101	12	
協定銀行等への資産売却損(注)	—	—	
その他債権売却損	—	4	
債権放棄損	—	—	
債権売却損失引当金繰入額	—	—	
特定債務者支援引当金繰入額	—	—	
特定海外債権引当勘定繰入	▲ 0	▲ 0	
債券売却関連引当勘定繰入	▲ 3	—	
一般貸倒引当金繰入額(B)	▲ 28	300	
合計(A)+(B)	▲ 10	275	

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	67	78	70
グロス直接償却等(C)+(D)	168	93	90

(注) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損。

(図表17) 倒産先一覧

(件、億円)

行内格付	倒産1期前の行内格付		倒産半期前の行内格付	
	件数	金額	件数	金額
9C	2	27	2	14
9D	1	0	1	0
9E	2	0	3	1

(注) 金額は与信ベース

(参考) 金融再生法開示債権の状況

	18年3月末実績(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7
危険債権	207
要管理債権	211
正常債権	40,865
総与信残高	41,290

(図表18)評価損益総括表(平成18年3月末、単体)

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	1,604	▲ 25	—	25
	債券	1,604	▲ 25	—	25
	株式	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	金銭の信託	—	—	—	—
子会社等	有価証券	3,888	68	68	—
	債券	—	—	—	—
	株式	3,376	68	68	—
	その他	512	—	—	—
	金銭の信託	—	—	—	—
その他	有価証券	10,979	▲ 5	50	55
	債券	8,839	▲ 47	0	47
	株式	151	16	16	0
	その他	1,989	27	34	7
	金銭の信託	966	—	—	—

その他

(億円)

	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注1)	1	7	7	7	—
その他不動産	—	—	—	—	—
その他資産(注2)	—	—	▲ 124	—	124

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づく事業用不動産の再評価は実施していません。

(注2)その他資産の含み損益には、ヘッジ目的のデリバティブ取引に係る繰延ヘッジ利益及び繰延ヘッジ損失を記載しております。

(図表18)評価損益総括表(平成18年3月末、連結)

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	1,605	▲ 25	0	25
	債券	1,605	▲ 25	0	25
	株式	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	354	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	354	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	11,359	35	91	56
	債券	8,868	▲ 47	1	48
	株式	306	56	57	1
	その他	2,185	27	34	7
	金銭の信託	1,787	-	-	-

その他

(億円)

	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注1)	471	467	▲ 4	7	▲ 10
その他不動産	-	-	-	-	-
その他資産(注2)	-	-	▲ 115	-	▲ 115

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づく事業用不動産の再評価は実施していません。

(注2)その他資産の含み損益には、ヘッジ目的のデリバティブ取引に係る繰延ヘッジ利益及び繰延ヘッジ損失を記載しております。

(図表19)オフバランス取引総括表

(億円)

	契約金額・想定元本		信用リスク相当額(与信相当額)	
	17/3月末	18/3月末	17/3月末	18/3月末
金融先物取引	59	8,083	—	—
金利スワップ	74,866	95,574	891	2,265
通貨スワップ	3,914	7,273	219	347
先物外国為替取引	2,581	8,884	132	442
金利オプションの買い	8,286	5,959	24	27
通貨オプションの買い	577	2,490	14	107
その他の金融派生商品	21,004	38,474	3,278	3,414
一括ネットティング契約による与信相当額削除効果	—	—	▲ 61	▲ 512
合 計	111,286	166,738	4,498	6,090

(注)BIS自己資本比率基準ベースに取引所取引、原契約2週間以内の取引を加えたもの。

(図表20)信用力別構成(18/3月末時点)

(億円)

	格付BBB/Baa以上に相当する信用力を有する取引先	格付BB/Ba以下に相当する信用力を有する取引先	その他(注)	合 計
信用リスク相当額(与信相当額)	2,788	3,302	—	6,090
信用コスト	851	643	—	1,495
信用リスク量	1,937	2,659	—	4,595

(注)個人取引(外貨定期)、格付がない先に対するインパクトローン関連取引等。